

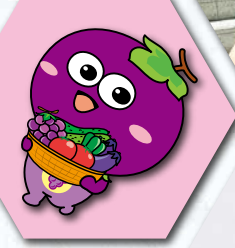
2019(平成31)年

NO.688

2月号

広報「はびきの」

60年に感謝を込めて



2019年2月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp●音声版「声の広報」は市ウェブサイト
からダウンロードできます。

●今月の表紙

先月号の表紙に引き続いて、市制施行60周年事業の『みんなでカウントダウン』にご提供いただいた画像を使わせていただきました。家族や友達、夫婦など、仲むつまじい写真が最高の笑顔で並んでいます。その写真の中には、米大リーガー、プロ野球選手、直木賞作家、安室さんと7年間をともにしたダンサー、そしてボクシング界のチャンピオン夫婦にもご参加いただきました。
ありがとうございます。

も く じ

- 2 市制施行60周年ほか
- 6 LICウェルネスゾーン
- 7 多世代交流プログラム・施設職員募集
- 8 税務署からのお知らせほか
- 10 図書館だより／公開シンポジウム
- 11 国民年金／健康メール／東洋医療
- 12 すくすく子育て支援
- 14 健康ふぁみりー
- 16 サラダボール／街かどから
- 18 制度／お知らせ／募集など
- 27 2月の相談日程
- 28 LICはびきの
- 29 市民のページ／風流韻事
- 30 社協／シルバー／羽曳野警察署



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45km²

人口…111,955人(前月比 +10)

男… 53,305人

女… 58,650人

世帯… 49,976

(平成30年12月31日現在)

60年に感謝を込めて



昨年一月より、一年間を通じ、多くの市民の皆様のご参加、ご協力をいただきながら、これまで歩んできた道をふり返るとともに、様々な記念事業を実施してまいりました。この節目に、市民の皆様が、まちに対する誇りや愛着を実感していただき、今後も、「ずっと住み続けたい」まちとして、持続的に発展し、七十周年ひいては百周年を、輝かしく迎えられますよう、決意を新たに、さらに邁進してまいりたいと存じます。

羽曳野市長 北川 嗣雄

60 周年記念式典の前夜祭

Habikino 60th Fantasy

空気の振動で奏でる荘厳なパイプオルガンの響き
& 現実を超えた神秘的なダンスの融合



土橋 薫さん Dobashi Kaoru

コンサートの最後は、一流オルガニストとトップダンサーがコ

ラボするトッカータとフーガ二短調。暗闇で舞う黒と赤のドレスに重厚感を持つ強烈な旋律が絶妙に重なり合いました。舞台の演



HIRO DANCE COMPANY 代表 廣岡祐美子



富田 一樹さん Tomita Kazuki

出を務めた廣岡祐美子さんは『今までの中でいちばん難しい作品でしたが、最高の傑作に仕上がりました。』と話されました。

特別講演会

次代へつなぐ 白鳥伝説のまち

雅楽は一千数百年前から現在に至っても、奏法や音色がまったく変化せず神事などに奉納されてきました。同じように壮大な古墳もずっとこの地で佇んでいます。

古市古墳群は羽曳野では見慣れた風景かも知れませんが、世界でも類を見ないもの。もっともっと、強くプライドを持っていきたいと思います。

東京で暮らしている僕が
羽曳野のことをこれからも
見守っていこうと思うこと
ができました。

平成31年1月12日

東儀 秀樹

羽曳野市民の
皆様へ
2019.1.12



記念式典

式次第 平成31年1月12日 LIC はびきの

国歌斉唱
市歌斉唱
市民憲章朗読
市長式辞
市議会議長挨拶
市制施行60周年感謝状贈呈
市民表彰
教育委員会表彰
来賓祝辞及び紹介
受賞者代表謝辞



▲ 国歌斉唱
畑田弘美さん



▲ 総合司会
原田年晴さん
(ラジオ大阪アナウンサー)



▲ 市歌斉唱
羽曳野少年少女合唱団さん



▲ 市民憲章朗読
はびきの埴生学園の児童、生徒さん



▲ 雅楽師 東儀 秀樹さん

昭和34年、奈良時代から今日まで雅楽を世襲してきた楽家である東儀家に生まれる。各国の世界遺産をステージにコンサートを開催。

新年互礼会

共催 羽曳野市商工会
羽曳野ライオンズクラブ
羽曳野ロータリークラブ





市政の発展や福祉の増進、文化の向上、地域奉仕、都市緑化の推進などに尽力された 58 人と 1 団体が市民表彰を、教育や文化・スポーツ活動に尽力された 10 人が教育委員会表彰を受けられました。また、市制施行 60 周年を記念し感謝状を 169 団体へ贈呈しました。



市民表彰

一有功者表彰一

<消防団副団長>

花川 勇 中野 武

一自治功労者表彰一

<教育委員>

内本 和彦

<区長>

小山 正幸 高岡 勝治

津村 勝俊

<人権擁護委員>

尼丁 正寄 北辻 幾身

<消防団員>

北辻 潤二 新熊 一起

杉本 貴洋 葉山 雅祥

<明るい選挙推進協議会委員>

泉 英子

<水利組合連絡協議会役員>

畑田 庸雄

<民生委員児童委員>

菖池 宏子 松原 秀子

<保護司>

與儀 雅智

<羽曳野市母子福祉会役員>

石幸 巳代子 谷村 憲子

服部 君枝 堀口 信子

<羽曳野市戦没者遺族会役員>

和島 英昭

<学校薬剤師>

上田 憲司

<園歯科医>

上田 昌利

<羽曳野市子ども夢プラン推進委員>

上間 慶子 戸田 有一

<体育協会役員>

大谷 徹

<スポーツ少年団役員>

金銅 宏親

<スポーツ少年団指導者>

梅林 貞夫 嶋田 繁幸

清水 弘一

<スポーツ推進委員>

芝池 さち子 芝池 涼子

宮本 絹代

<市民自主運営教室講師>

角田 了翠 比嘉 啓子

山本 左知子

一善行者表彰一

<人命救助>

阿部 展秀 新垣 健祐

新田 雄二

<篤行・信望・模範>

石井 精子 上川 武

玉手 俊一 中島 圭子

藤原 弘行 横道 健児

<地域役員>

上野 淳夫 木原 正

塩谷 真由美 新熊 貞治

高橋 保夫 辻 安弘

長久 皓士 羽淵 安司

林 富榮 藤田 勝信

森口 好美 山岡 繁夫

一善行団体表彰一

<篤行・信望・模範>

新極真会南大阪支部

教育委員会表彰

<クラブ活動優良者>

第 67 回近畿中学校総合体育大会出場

(水泳 女子 200 m 背泳ぎ)

東海 友理子

第 67 回近畿中学校総合体育大会出場

(水泳 男子 400 m 個人メドレー)

野田 和成

平成 30 年度全国中学校体育大会出場

第 67 回近畿中学校総合体育大会出場

(卓球 女子個人)

岡部 江里加

第 66 回近畿中学校総合体育大会出場

(駅伝 女子の部)

栗原 史歩 清玄寺 菜生

中原 優梨子 河本 優希

長尾 和佳 水本 佳菜

田中 彩貴

(敬称略・順不同)

市制施行60周年記念式典

市制施行 60 周年記念感謝状

- 飛鳥川じゃこ取りネットワーク
- 飛鳥ワイン株式会社
- 一般社団法人 Win-Win
- 一般社団法人 羽曳野・藤井寺交通安全協会
- 一般社団法人 羽曳野市医師会
- 一般社団法人 羽曳野市歯科医師会
- 一般社団法人 羽曳野青年会議所
- 恵我之荘校区青少年健全育成連絡協議会
- 恵我之荘校区福祉委員会
- MOA美術館 MOA山月輪花
- 大阪ガス株式会社南部地区
- 大阪菊花会
- 大阪南農業協同組合
- 大阪南農業協同組合女性会羽曳野支部
- おはなしボランティアグループ「はびきの」
- 柏野藤火災予防協会
- 株式会社セレッソ大阪
- 株式会社河内ワイン
- 株式会社フラワー
- 関西電力株式会社 大阪支社
- 関西日壊協会
- カンナ共同保育所
- 近畿日本鉄道株式会社 古市駅
- Kコーポレーション株式会社ドルチェピアット
- 公益社団法人 大阪府柔道整復師会羽曳野支部
- 公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター
- 公立大学法人 大阪府立大学
- 駒ヶ谷校区青少年健全育成連絡協議会
- 駒ヶ谷校区福祉委員会
- 誉田保育園
- 阪本織布株式会社ぶどうの家
- 四天王寺大学
- 社会福祉法人 郡戸福祉会 郡戸保育園
- 社会福祉法人 坂門ヶ原保育園
- 社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 四天王寺悲田院 児童発達支援センター
- 社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 四天王寺悲田院保育園
- 社会福祉法人 高屋福祉会 高屋保育学園
- 社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会
- 社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会 あおぞら保育園
- 社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会 ベビーハウス社協
- 社会福祉法人 ひまわり園
- 正覚寺フットボールクラブ
- 高鷲駅前を育む会
- 高鷲北校区福祉委員会
- 高鷲小学校区青少年健全育成連絡協議会
- 高鷲校区青少年健全育成連絡協議会
- 高鷲校区福祉委員会
- 高鷲保育園
- 高鷲南校区青少年健全育成連絡協議会
- 高鷲南校区福祉委員会
- 丹比校区青少年健全育成連絡協議会
- 丹比校区福祉委員会
- 特定非営利活動法人 子育てサポートくるみ
- 特定非営利活動法人 サポートネットワークぬくもり
- 特定非営利活動法人 シニア自然大学校
- 仲村わいん工房
- 西浦校区青少年健全育成連絡協議会
- 西浦校区福祉委員会
- 西浦東校区青少年健全育成連絡協議会
- 西浦東校区福祉委員会
- 白鳥校区青少年健全育成連絡協議会
- 白鳥校区福祉委員会
- 埴生校区青少年健全育成連絡協議会
- 埴生校区福祉委員会
- 埴生南校区青少年健全育成連絡協議会
- 埴生南校区福祉委員会
- 羽曳が丘校区福祉委員会
- 羽曳が丘青少年健全育成連絡協議会
- 羽曳野・藤井寺地区保護司会
- 羽曳野警察署管内防犯協議会
- 羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび
- 羽曳野市・男の腕まくりOB会
- 羽曳野市明るい選挙推進協議会
- 羽曳野市ウエイトリフティング連盟
- 羽曳野市エイフボランティアネットワーク
- 羽曳野市介護者家族の会
- 羽曳野市介護保険事業者連絡協議会
- 羽曳野市合唱連盟
- 羽曳野市空手道連盟
- 羽曳野市環境衛生事業協同組合
- 羽曳野市観光協会
- 羽曳野市管工事業協同組合
- 羽曳野市企業人権連絡会
- 羽曳野市勤労者協議会
- 羽曳野市勤労者互助会
- 羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会
- 羽曳野市ゲートボール協会
- 羽曳野市剣道連盟
- 羽曳野市更生保護女性会
- 羽曳野市こども会育成連絡協議会
- 羽曳野市子ども文庫連絡会
- 羽曳野市子ども文庫連絡会・おはなしの森
- 羽曳野市雇用開発協会
- 羽曳野市サッカースポーツ少年団
- 羽曳野市サッカー連盟
- 羽曳野市柔道連盟
- 羽曳野市商工会
- 羽曳野市商工会女性部
- 羽曳野市商工会青年部
- 羽曳野市商工会壮年部
- 羽曳野市少年軟式野球連盟
- 羽曳野市消費者団体連絡協議会
- 羽曳野市消防団
- 羽曳野市食生活改善推進協議会
- 羽曳野市人権啓発推進協議会
- 羽曳野市身体障害者福祉協議会
- 羽曳野市スポーツ少年団
- 羽曳野市スポーツ推進委員協議会
- 羽曳野市青少年健全育成推進協議会
- 羽曳野市青少年指導員連絡協議会
- 羽曳野市赤十字奉仕団
- 羽曳野市戦没者遺族会
- 羽曳野市ソフトテニス連盟
- 羽曳野市ソフトボール連盟
- 羽曳野市体育協会
- 羽曳野市体操連盟
- 羽曳野市卓球連盟
- 羽曳野市地域人権協議会
- 羽曳野市中学校体育連盟
- 羽曳野市テニス連盟
- 羽曳野市軟式野球連盟
- 羽曳野市バスケットボール連盟
- 羽曳野市バドミントン連盟
- 羽曳野市バレーボール連盟
- 羽曳野市 PTA 連絡協議会
- 羽曳野市福祉施設連絡会
- 羽曳野市婦人団体協議会
- 羽曳野市婦人防火クラブ
- 羽曳野市文化連盟
- 羽曳野市母子福祉会
- 羽曳野市ボランティア連絡会
- 羽曳野市緑の少年団
- 羽曳野市みどりの推進協議会
- 羽曳野市民生委員児童委員協議会
- 羽曳野市薬剤師会
- 羽曳野写真連盟
- 羽曳野市陸上連盟
- 羽曳野市立高年生きがいサロン 2 号館運営協議会
- 羽曳野市立高年生きがいサロン 3 号館運営協議会
- 羽曳野市立高年生きがいサロン 5 号館運営協議会
- 羽曳野市立高年生きがいサロン 6 号館運営協議会
- 羽曳野市連合区長会
- 羽曳野市老人クラブ連合会
- はびきの鍼灸マッサージ師協会
- はびきの生活学校
- 羽曳野太鼓「翔」
- 羽曳野点訳サークルひまわり
- 羽曳野野々々河内音頭同好会
- 羽曳野美術協会
- 羽曳野ボーイズ
- 羽曳野まち歩きガイドの会
- 羽曳野ライオンズクラブ
- 羽曳野ロータリークラブ
- 阪南大学
- HIRO DANCE COMPANY
- 古市校区青少年健全育成連絡協議会
- 古市校区福祉委員会
- 古市地区花いっぱい活動の会
- 古市南校区青少年健全育成連絡協議会
- 古市南校区福祉委員会
- みどり製菓株式会社
- 南大阪食肉卸商業協同組合
- MAISON INCO
- 陽気保育園
- 陸上自衛隊第 37 普通科連隊
- 陵南の森公民館グループ連絡協議会
- 陵南の森老人福祉センタークラブ連絡協議会
- 朗読ボランティアグループ「はびきの」
- 和菓子工房 あん庵

(敬称略・名前順)

はじめての方も、経験のある方も運動のきっかけづくりと継続へ

2019年4月期(4月～6月)

受講生募集

3カ月で1クール。3カ月ごとに募集。

LICウェルネスゾーン

健康づくり・介護予防のため、ミズノが独自に開発した"ララサーキット"に加え新しいプログラムが登場!

対象 40歳以上の羽曳野市民の方。

※ただし、医師から運動制限を受けている方
およびご自身で来所できない方はご利用いただけません。

①番から⑧番 → 65歳以上(H31.4.1現在)の方

⑨番から⑬番 → 40歳以上(H31.4.1現在)の方

申込期間 2月1日(金)～2月18日(月)

※2月18日(月)消印有効

費用 無料

申込方法 往復はがきで申し込み

- ・おひとり様一口のみ。多数の場合は抽選
- ・消せるボールペンは使用不可
- ・受講の決定は3月初旬にお知らせ

○受講をキャンセルする場合は、
2月末までにご連絡ください



LICウェルネスゾーン
QRコード

利用方法が変わります

- ・2019年度(4月～翌年3月まで)より、LICウェルネスゾーンでのプログラムの受講は年度単位で1回限りとなります。ひとりの利用者がプログラムを複数受講することはできません。
- ・新プログラム導入に伴い、今までの受講履歴を一度リセットするため、全ての方が新規受講者となります。プログラム受講修了後は、続けてフォローアップ教室に参加できます。

往信用(表)

返信用(裏)

返信用(表)

往信用(裏)

62 583-0854 大阪府羽曳野市 軽里一丁目 ※旧往復はがきの 使用は10円切手の 貼付をお忘れなく。	注意 返信はがきの裏面は 何も記入しないでください。	62 郵便番号 住所 氏名 ※旧往復はがきの 使用は10円切手の 貼付をお忘れなく。	①住所 ②氏名 ③フリガナ ④性別 ⑤生年月日 ⑥H31.4.1現在の年齢 ⑦電話番号 ⑧プログラム番号 (第1、第2希望)
--	---	--	--

■プログラム・スケジュール表 (①番から⑧番プログラムは65歳以上の方対象、⑨番から⑬番のプログラムは40歳以上の方対象)

月	火	水	木	金
①ララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員15名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 9:15～12:30 (フリーサーキット形式)	③ララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員15名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 9:15～12:30 (フリーサーキット形式)	⑤ララサーキット 9:15～10:45 (週1回コース)定員15名
⑥ララフィット(膝強化コース) 11:00～12:00 (週1回コース)定員15名		⑦ララサーキットライト 11:00～12:00 (週1回コース)定員15名		⑧頭と体の若返り体操 11:00～12:00 (週1回コース)定員15名
⑨-1メタボサーキット 12:30～14:00 (週2回コース)定員15名	②ララサーキット 13:00～14:30 (週1回コース)定員15名	⑨-2メタボサーキット 12:30～14:00 (週2回コース)定員15名	④ララサーキット 13:00～14:30 (週1回コース)定員15名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 12:30～17:00 (フリーサーキット形式)
はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 14:15～17:00 (フリーサーキット形式)	⑩Let's筋力トレーニング 14:45～15:45 (週1回コース)定員20名	はびきのウェルネス東部教室 フォローアップ 14:15～17:00 (フリーサーキット形式)	⑫骨盤体操(骨盤底筋) 14:45～15:45 (週1回コース)定員15名	
	⑪コツ骨体操 16:00～16:50 (週1回コース)定員15名		⑬ノビ伸体操 16:00～16:50 (週1回コース)定員15名	

■プログラム紹介

①～⑤ララサーキット (週 1 回コース) マシンとグッズを使い、歩行・バランス能力や関節にアプローチする介護予防プログラム。 健康づくり・介護予防のためにミズノが独自に開発した"ララサーキット" 	⑥ララフィット <膝強化コース> 膝を強くしたい方におすすめのトレーニング。 	⑦ララサーキットライト 左右の上肢・下肢を複合的に動かして脳力アップを目指します。 	⑧頭と体の若返り体操 頭で考えながら体を動かす。脳と身体を同時に刺激を与える体操です。 	
⑨メタボサーキット (週 2 回コース) 有酸素運動と筋力トレーニングの組み合わせ。※市の特定保健指導を受けている方優先 	⑩Let's筋力トレーニング 自身の体重を利用して体幹や脚力などを強化する筋力トレーニングです。 	⑪コツ骨体操 チューブを使って骨格筋を鍛え、筋力アップを目指します。 	⑫骨盤体操<骨盤底筋> 老化と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。 	⑬ノビ伸体操 骨格体操とヨガのポーズを組み合わせたことで関節の動きをスムーズにします。 

<問合せ> ● LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711 ● 地域包括支援課 ☎072-947-3825(直通)

日時 / 3月17日(日) 10:00 ~ 15:00 場所 / はびきのコロセアム

1.「ボルダリング体験」

ボルダリングは腕の筋力で登るのではなく、全身を上手く使って登るので筋力のない方でも大丈夫!?

時間 10:00 ~ 15:00

対象 年少~小学生 ※保護者の同伴必要

定員 なし (予約不要)



2.「親子走り方教室」

正しい姿勢、腕の振り方、スタートの「コツ」などを学ぶトレーニング。速く走る要点を親子で楽しく習得!

時間 10:00 ~ 11:30

対象 新小学1年~新小学4年生と保護者

※保護者と一緒に参加

定員 30組60名 ※事前申込



3.「LIC ウェルネスゾーン体験」(健康づくり・介護予防)

ミズノオリジナル機能性グッズを使った介護予防プログラムなどの体験会を実施!

時間 10:00 ~ 15:00 ※ショートレクスタイム

① 10:30 ~ 10:45 ② 11:30 ~ 11:45

③ 13:30 ~ 13:45 ④ 14:30 ~ 14:45

対象 40歳以上※医師の運動制限がない方

定員 なし (予約不要、入場制限あり)



4.「ノルディックウォーキング」

ノルディックポールを使い、ウォーキングを楽しみながら、足・腰・膝への負担を軽減。安全に運動効果を高めます!

時間 13:00 ~ 14:30

対象 20歳以上※医師の運動制限がない方

定員 30名 ※事前申込



※持物: 室内シューズ・飲み物・タオル

申込期間 2月1日(金)~2月18日(月) ※2月18日(月)消印有効

申込方法 2. 親子走り方教室、4. ノルディックウォーキングは事前申込が必要。往復はがきに①参加者住所②氏名③保護者氏名④電話番号⑤参加者年齢⑥学年を記入し申し込んでください。※③⑥は親子走り方教室のみ記入。申込は1種目につき、一人一口のみです。また、申込多数の場合は抽選となります。抽選結果は2月28日(木)までに返信します。

- 申込先 〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LICはびきの内 LICウェルネスゾーン 多世代交流プログラム 係
- 問合せ 地域包括支援課 ☎072-947-3825 LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711

学童保育職員募集

子どもが好きで、学校から帰って来る児童と放課後をともに過ごせる方を募集しています。

	非常勤職員	臨時職員 (スポット職員)
募集人数	7名程度	15名程度
給与	月給 108,838 円 + 超過勤務手当等 5時間以上の勤務は手当てあり	時給 1,010 円
勤務形態	社会保険あり 週5日勤務	働ける日を登録して勤務
勤務時間	通常日 12:45~17:45 までの5時間 学校休業日 8:30~17:15 までの7時間 45分 (休憩60分)	

申込期間 社会教育課にお問い合わせください

申込方法 履歴書およびエントリーシートを提出
(エントリーシートは非常勤職員のみ)

※詳細は募集要項または市ウェブサイトで確認

問合せ 社会教育課 ☎072-958-1111 内線 4510・4520



柏羽藤環境事業組合 嘱託員募集

詳しくは2月1日(金)から柏羽藤環境事業組合 総務課が配布する「嘱託員募集要項」をご覧ください。同組合のウェブサイトからもご覧になれます。

受付期間 2月1日(金)~2月19日(火)
9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

選考日 2月24日(日)

選考方法 書類選考と面接試験

1. 嘱託員【変則勤務】報酬 180,700 円 昇給あり 期末報酬 1.0 月分

①業務内容 焼却施設などの運転および保守管理等

②勤務形態 4日を1つのサイクルとする変則的な勤務

※変則的な勤務、工場内の移動や重い物を運ぶ業務もあり

※柏原市の一般職給料表6等級・5等級に基づき昇格あり

2. 嘱託員 報酬 167,000 円 昇給なし 期末報酬なし

①業務内容 プラットホームの管理に関すること等

ペットボトル減容施設、し尿処理施設、ごみ処理施設の運転および保守等、施設的环境美化に関すること等

②勤務形態 週5日勤務 ただし、週休日は土・日・祝日に限らない。

※日勤のみで、主に上記業務内容に従事

その他

・応募資格は学校教育法による高等学校を卒業した方

・任用期間は平成31年4月1日から翌年3月31日

配布場所・問合せ 〒582-0027 柏原市円明町666番地
柏羽藤環境事業組合 総務課 ☎072-976-3333

所得税（及び復興特別所得税）・消費税（及び地方消費税）・贈与税の申告相談について

● e-Tax 利用の簡便化

マイナンバーカード及びICカードリーダライタをお持ちでない方も、税務署が発行する e-Tax 用の「ID・パスワード」を取得すれば、e-Tax で申告書の作成・提出ができます。詳細については、e-Tax ホームページ「e-Tax 利用の簡便化の概要について」をご覧ください。

「ID・パスワード」の発行は随時、全国の税務署で受け付けておりますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署の窓口までお越しください。（閉庁日を除く。）

● 確定申告書の作成・提出

確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」で作成できます。

マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちの方や事前に税務署で「ID・パスワード」を発行された方は、ご自宅のパソコンやスマートフォンから e-Tax を利用して申告書の提出ができます。

e-Tax 以外の方法で申告書を提出される場合は、税務署の窓口へ直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。

なお、作成済みの申告書は、2月15日(金)以前でも提出できます。

● 医療費控除について

医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

● 年金所得者の申告手続の簡素化

公的年金等に係る雑所得を有する方で、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

（注1）医療費控除などで所得税の還付を受けるには、確定申告書の提出が必要です。

（注2）各種所得控除を受けるために、住民税の申告が必要となる場合があります。

● 問合せ

・事前準備、送信方法、エラー解消など「確定申告書」等作成コーナーの使い方に関する問合せ（e-Tax・作成コーナーヘルプデスク）

☎ 0570-01-5901（全国一律市内料金）

・マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関する問合せ（マイナンバー総合フリーダイヤル）

☎ 0120-95-0178（通話料金無料）

・上記以外（富田林税務署）

☎ 0721-24-3281

◆ 申告書作成会場は「すばるホール」

【開設期間】2月18日(月)～3月15日(金) ※土日を除く、ただし2月24日(日)、3月3日(日)は開設
【受付時間】9:00～16:00 ご注意ください！

* 申告期間中は、非常に混雑が予想されます。状況により、早めに相談受付を終了する場合がありますのでご注意ください。* 会場では納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っておりません。* 会場ではご不明な点について質問や確認をしていただき、会場内のパソコンを使ってご自身で申告書等を作成していただきます。

※お越しの際には、関係書類や前年分の申告書の控え等をご持参ください。

● 平成30年分の申告期限、納期限等について

税目など	申告及び納期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	確定分 4月22日(月) 延納分 5月31日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月24日(水)
贈与税	3月15日(金)	

* 国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納期限までに納付していただく必要があります。

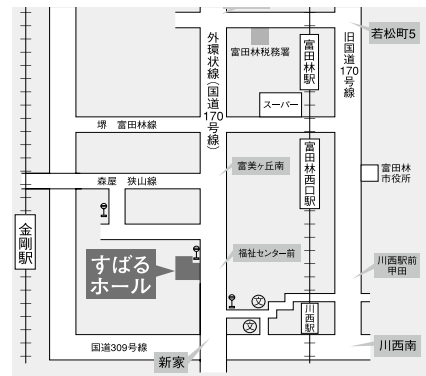
* 納税には、ご自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全・確実・便利な振替納税又はダイレクト納付をご利用ください。なお、納付書は金融機関、申告書作成会場及び税務署に用意しております。

* 平成31年1月4日(金)から、QRコードを利用したコンビニ納付ができるようになります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

* 納付書で納付を行う場合には、納期限までに金融機関または所轄税務署の納税窓口で納付してください。

（注1）申告書の提出後に納付書の送付や納税通知書等によるお知らせはありません。

（注2）納付が納期限に遅れた場合または残高不足等で振替納税ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。



【所在地】
富田林市桜ヶ丘町2番8号

【交通】
・近鉄長野線川西駅から徒歩8分
・南海小金台2丁目バス停から徒歩8分
・近鉄富田林駅からレインボーバス「すばるホール」で下車

◆市・府民税の申告について 平成 31 年度の申告受付を行います。郵送による提出も可能です。

[受付] 2 月 18 日(月)～3 月 15 日(金) ※(土)(日)を除く 9:30～12:00、13:00～16:30

[会場] 市役所本庁 1 階ロビー [郵送先] 羽曳野市役所 税務課市民税担当宛

①申告に必要な書類等を必ずご持参ください。(例) 給与・年金の源泉徴収票、生命保険の控除証明書等

②医療費の申告をされる方は合計額計算及び明細書のご準備をお願いします。

※市・府民税に関連した各種証明書発行や、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証などの交付、介護保険料・保育園及び幼稚園の保育料の算定などに申告が必要です。

※申告書が届いた方で平成 30 年度中に無職、無収入の方も申告にご協力ください。

※ご自分で作成された確定申告書は、市・府民税の申告期間中、市役所本庁 1 階ロビーの受付会場でお預かりし、富田林税務署へお届けします。

《申告が必要な方》

本市在住（平成 31 年 1 月 1 日現在）で、税務署の確定申告書を提出する義務のない方や勤務先から給与支払報告書が提出されていない方は市・府民税申告の必要があります。

(例 1) 2 箇所以上から給与の支払いを受けていた方。

(例 2) 公的年金受給者で年金以外に収入がある方や各種控除を受けようとする方。

○ふるさと納税のワンストップ特例制度を適用されている方へ

ワンストップ特例制度を適用されている場合であっても、医療費等があり申告を行う場合は、ふるさと納税寄付分（ワンストップを含む）も併せて申告する必要があります。

○羽曳野市ウェブサイトより個人住民税の市・府民税申告書が作成できます

申告書の作成及び住民税の試算、ふるさと納税（寄附金控除）の試算を行うことができます。作成した申告書は税務課窓口へ直接お持ちいただくか郵送により提出できます。ぜひご利用ください。

※詳細は「羽曳野市税額シミュレーション」と検索してご覧ください。

○市・府民税申告書について

前年中に申告をされた方に平成 31 年度市・府民税申告書を順次発送いたします。

【問合せ】税務課 市民税担当（内線 1580・1520・1530）

◆上場株式等に係る配当所得等および譲渡所得等の課税方式の選択について

源泉徴収口座内で配当および譲渡所得のあった方は、確定申告書とは別に市・府民税申告書を提出することにより、所得税と異なる課税方式（申告不要制度・総合課税・分離課税）を選択できます。

(例) 所得税は総合課税、市・府民税は申告不要制度

【問合せ】税務課 市民税担当（内線 1580・1520・1530）

◆償却資産の申告はお済みですか？

平成 31 年度申告書提出期限《平成 31 年 1 月 31 日(木)》

【問合せ】税務課 固定資産税担当（内線 1550・1551）

◆改修された住宅に対する固定資産税の減額について

工事費用（自己負担額）が 50 万円を超える一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。

※工事完了日から 3 カ月以内に、税務課への申告が必要です。

《耐震改修》昭和 57 年 1 月 1 日以前に建築された住宅

《バリアフリー改修》高齢者等（改修工事完了年の翌年 1 月 1 日における年齢が 65 歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方）が居住する、新築された日から 10 年以上を経過した住宅。

《熱損失防止改修》平成 20 年 1 月 1 日以前に建築された住宅
※詳しい内容や申告の必要書類等については、お問い合わせください。

【問合せ】税務課 固定資産税担当（内線 1540・1550）

◆ミニバイクなどの異動申告

軽自動車税は、4 月 1 日現在登録されている所有者（使用者）に課税されます。バイクや軽自動車などを廃車や譲渡したり、所有者が転出したりするときは、表の区分により手続きしてください。（4 月 2 日以降に廃車や譲渡された場合は平成 31 年（2019 年）度の軽自動車税がかかりますのでご注意ください。）なお、3 月下旬は窓口が大変混雑することが予想されますので、廃車などの手続きは 3 月中旬までにお済ませください。

※盗難にあった場合は、ただちに警察署へ盗難届を出すとともに、市役所税務課にも届け出てください。

※一部の三輪・四輪の軽自動車は、平成 31（2019 年）年度から税率が変わります。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください。

申告区分	受付場所	必要な書類など
原動機付自転車（ミニバイク）	市役所税務課（8 番窓口）	販売証明書または申告済証・ナンバープレート・印鑑（名義変更の場合、新・旧）・届出者の本人確認書類（免許証等）・委任状（所有者と同居でない方が来庁される場合）
軽二輪 小型二輪 など	近畿運輸局 大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 （和泉市上代町官有地） ☎ 050-5540-2060	検査証または届出済証・ナンバープレート・印鑑・住民票・自賠責保険証明書など（詳しくは左記事務所にてご確認ください）
軽自動車	軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所 （和泉市伏屋町 1-13-3 号） ☎ 050-3816-1842	検査証・ナンバープレート・印鑑・住民票など（詳しくは左記事務所にてご確認ください）

【問合せ】税務課 総務担当（内線 1570・1571）

開会挨拶 13:00 羽曳野市長 北川嗣雄

オープニング 13:05 学生プレゼンテーション

第1部 話題提供 13:25

南谷美保(四天王寺大学人文社会学部教授)
タイトル「日本文化と笑いー笑いの力・笑いは救う」

第2部 講演(60分) 14:25

上方落語協会会長・羽曳野市出身
笑福亭仁智 氏
タイトル「笑いの方程式」



第3部 ディスカッション 15:40

<シンポジスト>

笑福亭仁智 氏
南谷美保(四天王寺大学人文社会学部教授)
茂木洋(四天王寺大学人文社会学部教授)
伊藤圭(教育委員会学校教育課課長補佐)

閉会挨拶 16:25 四天王寺大学 学長 岩尾 洋

<総司会>

茂木 洋(四天王寺大学人文社会学部教授)

◆「笑い」とは何かー毎日の生活の中で、当たり前のように笑っていても、「笑い」について、正面から考えることはあまりありません。しかし、誰かの「笑顔」で気持ちが癒されたり、相手の「笑い」の意味がわからず困惑したり、気分を害したりといった経験は、誰もが持つのではないのでしょうか。「笑い」の持つ力やはたらきは、実は多様です。今回のシンポジウムを通じて、「笑い」の魅力について見直してみませんか。

【申込方法】

往復はがきまたはウェブサイトよりお申し込みください。

1. 往復はがき

往信用に次の必要事項を記入

●「公開シンポジウム希望」と明記

●郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号

※複数でのお申し込みは、連名でご記入ください。はがきは入場整理券として返信しますので、返信用の表書きにも申込者(代表者)の住所・氏名をご記入ください。

2. ウェブサイト

<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/>

【申込先・問合せ】

四天王寺大学
四天王寺大学短期大学部エクステンションセンター
〒583-8501 羽曳野市学園前 3-2-1
☎ 072-956-3345

会場 L I C はびきの ホールM

(所在地: 羽曳野市軽里 1-1-1)

※駐車場は2時間までは無料ですが、2時間を超えると以降1時間毎に200円が加算されます。

図書館だより

Library Information



市内図書館
○中央図書館(LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ☎ 072-950-5501
○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎ 072-952-2750
○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎ 072-957-5553
○丹比図書館 樫山 251-1 ☎ 072-937-2355
○東部図書館 古市 1541-1 ☎ 072-950-2002
●古市図書館 ☎ 072-958-0050 ㈳(木) 10:00 ~ 17:30
●ブックステーションはびきのコロシアム ☎ 072-937-7210 ㈳(木) 13:30 ~ 16:30

読んでみませんか?

『太陽のかけら』

大石 明弘/著 山と溪谷社

「私は山に登る旅人。」世界の未踏峰や難ルートに挑戦し、その業績により女性初のピオレドール賞を贈られたクライマー谷口けいの43年間の軌跡。



『みずとはなんじゃ?』

かこ さとし/作 鈴木 まもる/絵 小峰書店

わたしたちの暮らしに欠かせない水。その不思議な性質を「忍者」「役者」「医者」などに例え、子どもたちにわかりやすく伝えた、かこさとしさん最後の科学絵本です。



朗読ボランティアグループ「はびきの」第25回 朗読発表会

[日時] 3月2日(土) 13:00 ~

[場所] L I C はびきの 音楽実習室

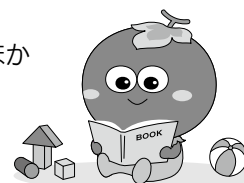
[プログラム] 芥川龍之介『蜘蛛の糸』 宮本輝『夜桜』ほか

※入場無料。どなたでも参加できます。

●ちびっこサロン

[日時] 2月13日(水) 10:30 ~

[場所] 森のゆうびん局(市役所敷地内)



●おはなし会(2月)

●今月の特集テーマ

東部図書館	13日(水)	10:30 ~	贈り物の本
羽曳が丘図書館	9日(土)、23日(土)	15:00 ~	おしゃれ すてきな装い
古市図書館	16日(土)	15:00 ~	あなたのとりの外国人
丹比図書館	23日(土)	10:30 ~	知ろう! 大阪・南河内
中央図書館	2日(土)、10日(日) 16日(土)、24日(日)	13:30 ~	あまい&かわいい しろの本(児童)
陵南の森図書館	3日(日)、10日(日)、24日(日)	11:00 ~	愛しき日本 にゃんのほん(児童)
	16日(土)	15:00 ~	
	17日(日)		
	・11:00(小さい子向き) ・11:30(少し長いお話を聞ける子向き)		

※今月から中央図書館のおはなし会日程が変わります。ご注意ください。

今月の休館日は **2月28日(木)** 市内の図書館は全て休館になります

口座振替での前納の申し込みは 2 月末までに!

- 国民年金保険料は 4 月末に口座振替による前納をすると納付書(現金)及びクレジットカードで納めるより割引額が多く大変お得です。
 - 前納の種類は 2 年(4 月～翌々年 3 月)、1 年(4 月～翌年 3 月)、6 か月(4 月～9 月)の 3 種類です。
 - お申し込みは、年金事務所または金融機関の窓口へお願いします。
 - 年金手帳または納付書、銀行の通帳・お届け印が必要です。
- ※詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

免除等を受けた期間の追納ができます

- ◆国民年金保険料の全額免除や一部免除を受けた期間がある場合、全額納付した場合と比べ、老齢基礎年金の額は少なくなります。
- ◆納付猶予や学生納付特例の期間は老齢基礎年金額には反映されません。
- ◆10 年以内であればさかのぼって納めることができます(追納)。
- ◆3 年以上経過した保険料には経過年数に応じて加算額が上乘せされます。
- ◆追納をお考えの方はお早めに年金事務所に相談してください。

確定申告をされる方へ

- ▲国民年金保険料を納付されている方の社会保険料控除には「平成 30 年社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付してください。
- ▲再交付等の問い合わせは「ねんきん加入者ダイヤル」☎ 0570-05-1165 へ
- ▲ねんきんネットのユーザー ID を取得している方は「ねんきんネット」から再発行申請が可能です。
- ▲老齢年金等(遺族・障害年金を除く)受給している方の確定申告には「平成 30 年分公的年金等の源泉徴収票」を添付してください。
- ▲再交付等の問い合わせは天王寺年金事務所へ(共済年金は共済組合まで)



【問合せ】

■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平 日] 8:30 ~ 17:15 ※月日は 19:00 まで

[第 2(土)] 9:30 ~ 16:00

※電話は自動音声案内です。⑤で所員が対応します。

※時間や時期により混み合っている場合がありますので、何度かおかけ直し願います。

かかりつけ健康メール

オンライン診療について

平成 30 年 4 月に診療報酬が改定され、「オンライン診療料」なるものが新設されました。これはモニター画面を用いた診察、いわゆる遠隔診療に相当するものです。遠隔診療は今までも通信機器を用いて離島や僻地などに限り行われていました。

しかし今回の改定で、一般の医療機関においても、慢性疾患などで病状が安定している場合は、スカイプなどのインターネットを用いた診察を通常の対面診療と組み合わせて行えることになりました。

診療を画面越しに行うなんて SF の近未来的な世界を想像させ少しワクワクしますが、実は医師は診察では患者の話を聞いて異常箇所を見ているだけではなく、触って嗅いで感じてと常に五感をフル活用して診察を行っています。

ですから、それを考えると現時点ではオンライン診療が通常の対面診療と同じレベルで行えるようになるのはまだまだ先の話のように思われます。

医療法人慶組 おとのクリニック 音野慶仁

東洋医療

ひとくちコラム

冬場は交通事故が増える時期だそうです。最近では、自動車保険での鍼灸治療が増えています。鍼灸やマッサージのような伝統医療に注目する保険会社が増えた証かもしれません。

事故で怪我を負ったらまずは病院で診察を受け、指示された治療を受けてください。それでも痛みが残った場合、そのまま病院で治療を続けるか、鍼灸やマッサージのような伝統医療に切り替えるか、それとも示談金をもらって納得するか、選択を迫られます。

その時の痛みの程度により選択も変わることでしょう。後悔しないように、しっかり保険会社の方と相談してみてもいいかもしれません。

はびきの鍼灸マッサージ師協会
☎ 072-958-5764

子育て支援センター

支援センターふるいち(古市複合館)

(古市4-2-9 ☎ 072-958-3308・FAX 072-958-3350)

＜各広場・保育室の開放時間＞ ※曜日、対象年齢は表を参照

・広場 (月)～(金) 10:00～11:30 ※お昼を除く

・保育室 (月)～(金) 14:00～16:00 ※お昼を除く

みんなの広場 (月)(火)(金) 就学前の子どもとその保護者対象
※5日(火)、8日(金)、26日(火)はお休み
※18日身体測定(毎月第3月です)

よちよち広場 (木) 0歳～1歳半未満の子どもとその保護者対象
※身体測定20日(毎月第3月です)
※27日はお休みです。

わんぱく広場 (木) 隔週で年齢別(1歳児・2歳児)
7日、21日は2歳児 14日、28日は1歳児

1歳児教室 14日(木) 「おひなさまをつくろう」

2歳児教室 7日(木) 「おひなさまをつくろう」

3歳児教室 8日(金) 「おひなさまをつくろう」

あそびの広場 27日(木) 「人形劇」

協力:人形劇サークルポップコーン

双子の広場 26日(火) 双子ちゃん、三つ子ちゃん きてね♪
(※毎月第4月です)

誕生会 18日(月) (2月生まれのお友だち)
(※毎月第3月です)

おはなしの広場 25日(月)

参加無料	こども教室	子育て講座(ふるいち教室)
	赤ちゃんの育ち・ベビーマッサージ	「子育てを楽しむ」
日時	3月4日、11日(月) 10:00～11:30	3月6日(火) 10:00～11:30
場所	子育て支援センターふるいち	
定員	10組(2回セットの教室)	20人(保育15人※保育は生後5ヶ月～)
講師	4日:保健師 11日:松永 幸枝氏	山本 典子氏(心理相談員)
対象	平成30年9月生まれ～ 12月生まれの子どもの保護者 ※羽曳野市民に限る	就学前の子どもとその保護者、ま たは一般参加希望の方 ※羽曳野市民に限る
申込	2月18日(月)～22日(金) 子育て支援センターふるいちへ電話か直接申し込み、または子育てネット から申し込み ※応募多数の場合は抽選	

はびきのファミリーサポートセンター＜協力会員募集中！＞

ファミリー・サポート・センターでは、サポートして下さる協力会員を募集しています。『朝や夜だけなら』『子育ての経験をいかしたい』という方、あなたの時間をほんの少だけ子育てのお手伝いに貸していただませんか？ 詳しくは、上記までお気軽にお問合せください。

古市4-2-9(子育て支援センターふるいち内) ☎・FAX 072-956-4943

白鳥児童館

お部屋でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。
午前中はちいさなお友達もゆっくり遊べますよ。
自由にお越しください。

利用時間:月～土 9:00～17:00 翠鳥園2-9-101 ☎ 072-957-4900

四天王寺悲田院地域子育て支援センターばのぼ

(学園前 6-1-1 ☎ 072-957-7517)

園庭開放時間など…… 毎週(火)10:00～11:30(15日(金)は除く)
※12日(火)リズム、26日(火)おえかき

場所の記載がないものは「四天王寺悲田院 研徳田ホール」で実施

*すこやか広場 (対象) 乳児から就学前まで	
日時	15日(金) 10:15～11:30
内容	手あそび、季節のうた、おたんじょう会、おはなしなど
場所	MOMOプラザ
*子育てサロン ひよこ (対象) 3、4カ月～1歳前後	
日時	7日(木) 10:30～11:30 (12:00まで開放)
内容	ふれあい遊びなど
*1歳親子教室 (対象) 平成28年4月～平成29年3月生まれ	
日時	14日(木) 10:30～11:30
内容	季節の製作遊び
*2～3歳親子教室 (対象) 平成26年4月～平成27年3月生まれ	
日時	21日(木) 10:30～11:30
内容	季節の製作遊び

※同センター「ふるいち」「むかひの」のスケジュールなどは、センターニュース「てとと」か、はびきの子育てネット(子育て支援センターのページ)をご覧ください。

メール配信登録

※お知らせや各種申し込みの抽選結果をメールで受け取れます。

はびきの子育てネット

※「てとと」は、サイト内「配布物」にアップしています。

支援センターむかひの

(向野523 ☎ 090-8880-0058・FAX 072-953-6361)

■実施場所:青少年児童センター(向野3-1-33)

みんなの広場 (月)(火)(木) 10:00～11:30 ※お昼を除く
(木)のみ15:00～16:15も開放
就学前の子どもとその保護者対象
※お休み 7日(木)、18日(月)、25日(月)、27日(火)
※身体測定⇒ 6日(火)
※誕生会⇒ 28日(木)

あそびの広場 13日(火) 10:00～11:30 「人形劇」

おはなしの広場 14日(木) 11:00～11:30

よつといで3才児 27日(火) 10:00～11:30
「おひなさま製作」
3歳以上の子どもとその保護者対象
(平成26年4月2日～平成28年2月29日生まれ)

★おひなさま広場 対象の年齢の子どもとその保護者/親子で遊ぼうね!

ももんちゃん (0歳児) 25日(月) 10:00～11:30
(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)

べんぎんさん (1歳児) 18日(月) 10:00～11:30
(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)

ひつじさん (2歳児) 7日(木) 10:00～11:30
(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)

参加無料 子育て支援者講座「知って納得!子どもの育ちと関わりかた」

日時	2月27日(火) 14:00～16:00	場所	羽曳野市役所別館3階 会議室
内容	先着定員80人 <講師>神戸育ちと学びの支援室TAⅡ 高畑 芳美氏		
対象	子育て支援に携わっている方、または興味のある方 ※羽曳野市民に限る		
申込	2月4日(月)～子育て支援センターむかひの・ふるいちへ電話かFAXにてお申し込みください。		

参加無料 こども教室 赤ちゃんの育ち・ベビーマッサージ

日時	3月12日、19日(火) 10:00～11:30	場所	青少年児童センター2階
内容	定員10組 <講師>12日:保健師 19日:松永 幸枝氏		
対象	平成30年9月生まれ～12月生まれの子どもの保護者 ※羽曳野市民に限る		
申込	2月25日(月)～3月1日(金)子育て支援センターむかひのへ電話か直接申し込み、または子育てネットから申し込み ※応募多数の場合は抽選		

保育ボランティア(有償)募集 資格不要

保育ボランティアを募集しています。(有償ボランティア)
「子育て講座」などに伴う保育のお仕事です。資格の有無は問いません。詳しくは子育て支援センターふるいち・むかひのまでお問い合わせください。

養育支援訪問事業 こども課 ☎072-958-1111 (内線1221・1253)

妊娠・出産・育児期の困りごと(育児不安、育児ストレス、家事でお困りなど)を抱える家庭に、支援者が訪問するサービス※無料

～訪問までの流れ～

希望者から支援を受けたい旨の申し出→こども課で本支援の必要性を判断→具体的なサービス(内容、期間など)を決定→訪問支援を開始

病後児保育

当日利用可能

病後など集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。

■ **予約受付時間** (月)～(金) 9:00～17:00(電話可)

■ 利用時間

通常保育 8:00～18:00(7:30～8:00、18:00～19:00の延長可能)

当日保育 9:00～17:30(延長不可)

土曜日保育 8:00～17:00(当日利用および延長不可)※保育園通園児童のみ対象

■ 利用負担金

1人1日1,000円(0歳～学童)

※延長30分300円

・非課税世帯は半額(証明書必要)

生活保護世帯は無料(証明書必要)

二人目以降の子ども半額

送迎相談。

詳しくはお問い合わせください。

NPO法人サポートネットワーク

ぬくもり

☎ 072-937-0016

FAX 072-937-5716

こども家庭サポーター子育て相談 ※電話、来所のどちらでも可

■ **日時** 2月14日(木)、3月14日(木) 14:00～16:00

■ **場所** 市役所別館2階プレイルーム

羽曳野市こども家庭サポーターの会 ☎ 072-957-6000

児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったら

■ **受付時間** (月)～(金) 9:00～17:30(祝、12月29日～1月3日を除く)

こども課 家庭児童相談担当 ☎ 072-947-3837

施設名	未就園児教室名	電話(市外局番072)	あそびにおいでよ!ようちえん(育児相談は随時受け付けています)
古市幼稚園	うさぎ組	958-3359	2月18日(月) 9:30~10:30 「劇遊びを見にきてね」
古市南幼稚園	たんぼぼ広場	958-7616	2月1日(金) 9:30~10:30 「みんなで鬼は外!福は内!」
駒ヶ谷幼稚園	わくわく体験	958-8776	2月1日(金) 10:00~11:00 「豆まきをしよう!」
西浦幼稚園	あひる教室	958-3538	2月1日(金) 9:00~10:00 「豆まきをしよう!」
西浦東幼稚園	にこにこくらぶ	957-7200	2月20日(水) 9:30~10:30 「劇遊びを見てね」
羽曳が丘幼稚園	かんがるー組	958-7201	2月20日(水) 9:30~10:30 「体験入園してみよう(31年度入園予定のお友だちはぜひきてね)」
白鳥幼稚園	なかよしランドひよこ組	958-2601	2月20日(水) 10:00~11:00 「遊びにきてね」
丹比幼稚園	チューリップ教室	954-0230	2月19日(火) 9:30~10:30 「一緒に遊ぼう!」
埴生南幼稚園	ひよこ組教室	957-0212	2月18日(月) 10:00~11:00 「♪ミニミニ発表会♪」
埴生幼稚園	びよびよくらぶ	955-1062	2月1日(金) 13:30~14:30 「豆まきをしよう」
恵我之荘幼稚園	うさぎ教室	938-0017	2月20日(水) 10:00~11:00 「劇遊びをみてね」
高鷲南幼稚園	げんきつきくらぶ	955-1624	2月19日(火) 9:30~10:30 「いっしょにあそぼ!」
こども未来館たわし(認定こども園)	うさぎ組	955-0730	2月19日(火) 9:30~10:30 「ペーパーゆきだるまを作ろう!」
高鷲北幼稚園	たんぼぼくらぶ	938-5577	2月21日(木) 10:00~11:00 「劇遊びを見にきてね!」

●着替え・タオル・水筒・うわぐつをお持ちください。 ●雨天時はどの園も室内で行います。

施設名	電話(市外局番072)	園庭開放 ※健康相談は要予約	育児相談	楽しい親子教室
高鷲保育園	953-3883	(月)~(木) 10:00~11:30	開園中常時	19日(火) 10:00~ リズム
坂門ヶ原保育園	956-6246	9日(土) 雨天中止 10:00~11:30	(月)~(金)15:30~17:00 (要予約)	21日(木) 13:30~15:00
陽気保育園	954-9630		(月)~(金)13:00~15:00 (要予約)	
誉田保育園	958-2525	第2(土) 10:00~11:30	(月)~(金)開園中常時 (要予約)	※園庭開放と同時に室内(ホール)も開放(雨天可) 12日(火)~15日(金) 10:00~16:00 作品展自由見学 18日(月) 10:00~10:40 マイケルと遊ぼう! (要予約)2~5歳児の親子 21日(木) 10:30~11:00 親子リズムdeあそぼう (1~5歳児の親子)予約不要(先着20組まで) ※園庭開放も同時開催 10:00~11:30
郡戸保育園	938-5280			
高屋保育学園 (認定こども園)	957-1234	毎週(火)~(木) 15:15~16:45	開園中常時	12日(火) リズム 26日(火) お絵かき(園庭開放時) 10:00~11:30 げんきつきくらぶ 7日(木) あおぞら広場 14日(木) クッキング
四天王寺悲田院保育園	957-7517	(火)~(金)(15日(金)は除く) 10:00~11:30		1日(金) 節分
あおぞら保育園	950-1105	28日(木) 10:00~11:00		1日(金) 節分 15日(金)~16日(土) 絵画展 7日(木) 10:00~ 子育てサロン「ひなかざりづくり」 15日(金)~16日(土) 絵画展
ベビーハウス社協保育園	930-0240			6日(木) 10:00~ 子育てサロン「作ってあそぼう」
向野保育園	953-2071			
下開保育園	958-3318	(月)~(金) 10:00~11:00 (健康相談含む)		
軽里保育園	958-3338			
島泉保育園	953-4624			
はびきの保育園	958-3328			

○お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車での来園は、ご遠慮ください。

つどいの広場 2月

● あいあいルーム

<開放時間> 火(休) 10:00~16:00

- 12日(火) 10:30~11:30 **えほん・あらかると** 絵本の読み聞かせ、誕生日会。
14日(木) 10:30~11:30 **ポップ・ステップ・リトミック** ピアノに合わせて体を動かす。
21日(木) 10:30~11:30 **おもしろ歯医者さんのためになる話** こどもの歯について学ぶ。
26日(火) 10:30~11:30 **えほん・あらかると** 絵本の読み聞かせ、リズム遊び。

その他の (月)~(金) 10:00~16:00 **子育て何でも相談(電話可)**
お知らせ 第2(火) 10:00~12:00 **就労相談~子育て中の再就職~**

NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
羽曳野市向野2-8-2(埴生診療所敷地内) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

● つどいの広場 カンナ

<開放時間> 金(休)のみ午前中開放 (月)~(金) (※祝を除く)
10:00~12:00、14:00~16:00

- 1日(金) 10:30~11:30 **節分制作**
8日(金) 10:30~11:30 **小麦粉ねんど遊び**
15日(金) 10:30~11:30 **手作りおもちゃ作り**
22日(金) 10:30~11:30 **ポップコーンを作って食べよう**

NPO法人つどいの広場カンナ 羽曳野市高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

● くるみ ~手をつなぐ子育て~

<開放時間> 火(休) 10:00~16:00
12:00~14:00は園児昼寝

- 体験保育 23日(土) 9:30~14:00
くるみの生活(遊び、リズム、食事)を体験した後、午後より懇談(12:30~14:00)を行います。大人900円・子ども600円 **要予約**
申込:開催される月の1日より電話で予約の受付をします。

子育てサポートくるみ 羽曳野市壺井508-1
☎ 072-957-3282 FAX 072-958-4089 <http://kosodate-kurumi.com>

● こどもステーション2月の予定

事前予約

※会場の記載のないものは、「こどもステーション」で実施

7日(木) 時間要相談 **【ひとりて悩まないで相談室】** 参加費:1人1時間まで3,000円(会員半額)

10日(日) 9:00~17:00 **【耐寒登山】 行き先:金剛山**
参加費 大人:900円 小学生:700円 幼児(3歳~):500円 ※要交通費

【おやあやくらぶ】 10:45~11:30 参加費:無料
1・15日(金) うた・絵本読み聞かせ 22日(金) おしゃべりサロン
ほっとタイム (月)~(金) 10:00~16:00 参加費:無料(弁当持参可)

2・9・16日(土) 11:00~12:00
【さんすう科学くらぶ】 23日は科学であそぼう
会費:月3,000円(教材費別途) 対象:幼児から ※体験有500円

2・16日(土) 13:30~15:00 **【図工くらぶ】**
会費:月2回3,000円(教材費別途) 対象:幼児~どなたでも ※体験有500円

9・23日(土) 14:00~15:00 **【英語くらぶ】**
歌や絵本、ゲームで英語を身近に! 会費:2,000円 ※体験有500円

2・9・16・23日(土) 10:00~10:50 **【国語くらぶ】** 会費:3,000円(要教材費)
読む・書く・見る・聞く・話すことで国語力を身につけよう! ※体験有500円

18日(月) 16:00~17:00 **【こどもの手編みくらぶ】**
会費:月1回700円(教材費別途) 対象:小学生以上 ※体験有500円

毎週(水) 12:00~13:30 **【kiMaMaカフェ】**
ふれあいレストラン(デザート・飲み物付き)※事前予約で別日も可。
歌おう会は第1・第3(金)

(月)~(金) 10:00~16:00 **【一時保育】** ※要登録、予約は前日まで
1時間あたり:乳幼児500円~、学童300円~
会員登録の方は(土) (日) 祝時間外保育、送迎も可

8・22日(金) 17:30~20:00、2・9・16・23日(土) 11:00~14:00
【こどものふれあい広場】 学習支援とこども食堂 みんなで一緒にごはんをつくろう。 要参加費(保険・食事代)

NPO法人南河内こどもステーション(市役所南側)
☎・FAX 072-957-1114(FAXでの申込可)詳細はお問い合わせください。



市立休日急病診療所 ☎072-956-1000 (保健センター2階)

■内科・小児科・歯科

診療 日/日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/10:00～12:00、13:00～16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療 日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/18:00～22:00(受付は17:30～21:30)

■小児救急電話相談

☎ #8000(携帯電話・NTTプッシュ回線)
☎ 06-6765-3650
(IP電話・ダイヤル回線など)

■救急安心センターおおさか

☎ #7119(固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
☎ 06-6582-7119
(固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

●検診(健診)は年度内(平成30年4月2日～平成31年3月30日)に各1回。定員になり次第締切。お電話での申し込みは072-956-1000。FAXでの申し込みは不可。

<がん検診(集団検診)>※予約制

平成31年2月～3月分を受付しています。
詳細は「平成30年度健康だより」か
ウェブサイト参照



費用

胃・肺・大腸・子宮がん検診は無料
乳がん検診は1,000円
※生活保護受給者は無料
※受給証明書が検診当日必要

胃がん・肺がん・大腸がん集団検診 (受診時満40歳以上の市民)午前中

保健センター	2月18日(月)・28日(木) 3月1日(金)・14日(木)・19日(火)
市役所別館	2月24日(日) 石川プラザ 3月11日(月)
乳がん・子宮がん集団検診 受診券(ピンクもしくは黄色の受診券ハガキ)が必要 乳がん: 1977年以前の西暦奇数年生まれの女性 子宮がん: 1997年以前の西暦奇数年生まれの女性	
保健センター	2月20日(水) 保育有(就学前まで)
市役所別館	3月10日(日) 骨密度測定有

胃・肺・大腸がん検診も
セットで受けられます!!
(40歳以上の女性のみ)

<がん検診(個別検診)>

各医療機関へ直接予約。3月は混み合いますので予約はお早めに。

医療機関名	電話	胃・肺・大腸がん	乳がん	子宮がん
いしどレディースクリニック	072-959-7123			○
江藤クリニック	072-956-8881			○
コープ診療所	072-938-6226		○	
土屋医院	072-957-1001			○
大阪はびきの医療センター	072-957-2121		○	○
城山病院	072-958-1000		○	
藤本病院	072-958-5566		○	
平松産婦人科クリニック	072-955-8881			○
船内クリニック	072-955-0678			○
あべの松井クリニック	06-6647-2223		○	
すずかけの木クリニック	06-6626-2110		○	
大阪がん循環器病予防センター	06-6969-6712	○	○	○

- 1月中旬に平成30年度の対象者でまだ受診されていない方に子宮がん検診・成人歯科健診の受診勧奨ハガキを送りました。受診券の使用期限は平成31年3月30日までです。3月は混み合いますので早めに受診しましょう。

	受診勧奨ハガキの対象者
子宮がん検診	1979年～1993年生まれまでの西暦奇数年生まれの女性で今年度未受診の方
成人歯科健診	昭和57・52・47・42・37・32・27・22年生まれの方で今年度未受診の方

※受診勧奨ハガキは受診券ではありません。対象の方で受診券がない方は保健センターまでお問い合わせください。

毎月19日は食育の日

家族で食事を
楽しみ
ましょう。

このページについて
詳しくは
ウェブサイト
をご覧ください。



◆定期健康相談・栄養相談 2月8日(金) 午前中 ※要予約

【学ぶで～健康シリーズ(随時受付中!)】

教室を受講してあなたの健康度を
アップしましょう☆

【対象】羽曳野市市民

予約制

★学ぶで～更年期(医師メニュー)

～更年期との付き合い方のお話を聞いてみませんか?～

【日時】平成31年3月7日(木) 13:30～15:30(13:15～受付)

【講師】石戸 昌子 医師(羽曳野市医師会 いしどレディースクリニック)

【場所】保健センター 【定員】30人(先着順)

その他の教室メニュー

運動メニュー 13:30～15:30 (13:15～受付)	学ぶで～ウォーキング 場所: 陵南の森グラウンド 雨天時: 陵南の森 総合センター2階	3月15日(金)
歯科メニュー 13:00～15:00 (12:50～受付)	学ぶで～歯科 ※歯科健診つきで、歯科清掃 用具の使い方も聞けます! 自分の虫歯菌も見れますよ。 場所: 保健センター2階	2月21日(木)

その他の教室はウェブサイトまたはちらしをご覧ください。

◆乳幼児健康診査◆（会場：保健センター）

対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課（保健センター）まで、ご連絡ください。

種 類	日 程	対 象 児
4カ月児健康診査	2月8日(金)	平成30年10月1日～15日生まれ
	2月22日(金)	平成30年10月16日～31日生まれ
	3月8日(金)、22日(金)	平成30年11月生まれ
1歳6カ月児健康診査	2月26日(火)、27日(水)	平成29年7月生まれ
	3月26日(火)、27日(水)	平成29年8月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	2月12日(火)、13日(水)	平成28年8月生まれ
	3月12日(火)、13日(水)	平成28年9月生まれ
3歳6カ月児健康診査	2月5日(火)、6日(水)	平成27年8月生まれ
	3月5日(火)、6日(水)	平成27年9月生まれ

◆予防接種◆（接種には母子健康手帳と予診票が必要）

＜集団接種＞（BCG・会場：保健センター）

※ BCG 接種は4カ月児健康診査と同日です。

4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは、健康増進課（保健センター）にお問い合わせください。接種対象は1歳未満です。

＜個別接種＞（各医療機関に直接電話で予約）

詳細は「平成30年度健康だより」、市ウェブサイト参照。



◆マタニティスクール◆（定員20人）

【日時】 <さくらコース>（会場：保健センター、予約制）

1回目	2月14日(木) 10:30～15:00	マタニティクッキング (ランチ付き) 歯科健診
2回目	3月4日(月) 13:00～15:30	助産師に聞く お産のための心と身体の準備
3回目	3月9日(出) 9:30～12:00	沐浴体験 パパの妊婦体験
4回目	3月14日(木) 13:00～15:30	赤ちゃんの育て方 先輩ママとの交流

※5・6月出産予定の初産婦の方優先。

※全4回の参加が難しい場合、3回目のみの参加も若干名可能。

◆「ママとベビーの交流会」◆ ※予約制

・定員15組（先着順）上のお子さんの保育なし

【対 象】 生後3カ月までのベビーとママ

【日 時】 3月14日(木) 14:00～16:00

【場 所】 保健センター4階

身体計測・助産師と保健師による育児相談・絵本や遊びの紹介・妊婦さんとの交流会。



◆離乳食講習会◆ ※予約制

・定員15組（先着順）対象となる乳児のみ保育あり

【日 時】 2月18日(月)・3月15日(金)のいずれか1日
13:00～15:30

【対 象】 4カ月児健診受診後から10カ月までの乳児の保護者

【場 所】 保健センター3階

◆ことばの相談◆ ※予約制

「話し出す時にだしがつまる」「正しく発音できない」「ことばを繰り返す」「コミュニケーションがとりにくい」など、こどもの発音・吃音・言葉の遅れなど気になる方は一度ご相談ください。

—もう受けましたか？—

麻しん風しん混合(MR)の予防接種

＜対 象 者＞ -----

●第1期… 1歳～2歳に至るまで

●第2期… 3月31日まで
(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)

【実施医療機関】

個別通知した案内や健康だよりを参照し、市内の指定医療機関に予約。

※接種時は、住所の確認できる保険証などと母子健康手帳を必ず医療機関に提示してください。

※接種期間を過ぎてしまうと費用が約1万円かかります。未接種の方は早めに接種してください。予診票を紛失された方は、母子健康手帳を持って、健康増進課（保健センター）まで取りにきてください。

藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181
http://www.pref.osaka.lg.jp/fujiderahoken/

■生活衛生室 ☎ 072-952-6165

※いずれも土、日、祝日は除く

無料	HIV・梅毒即日検査 (梅毒検査のみは不可)		毎週(水) [匿名可・予約不要]	9:30～10:30	有料	水質検査 (飲用水・井戸水 ・遊泳場水・浴槽水)		予約制	依頼の際は、 お問い合わせください。	
	*夜間、土日検査は、chot CAST (チョットキャスト) で実施しています。 詳しくは保健所へお問い合わせください。					室内空気検査 (ホルムアルデヒド ・VOC)				
	肝炎ウイルス検査		予約制	第 2、4 (水)		13:30～ 14:30	腸内細菌検査 (赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌、 サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157)		毎週(月)～(水)	9:30～ 12:00
	風しん抗体検査						こころの病気、 アルコール依存症など			
	こころの健康相談 (精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます)									
無料	医療機関に関する相談		毎週(月)～(金)	9:15～12:15 13:00～16:00	寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査		予約制	毎週(月)～(木)	9:30～ 12:00	

ドイツの詩人ゲーテの言葉に、「誤りは真理に対して、睡眠が覚醒に対するような関係にある。人が誤りから覚めてよみがえったように再び真理に向かうのを私は見たことがある。」という有名な言葉があります。

昨年、暴力事件の被害者でもあった力士が、今度は付け人に暴力を振るい引退届を提出した出来事には、ため息とやり切れない思いがしました。暴力を振るった方はいかなる事情があろうと許されるはずもありません。しつけや教育であるなどの理由は通用しません。世論などを考慮すると引退も当然だと思う反面、多くの方の期待を背負っているのに、もうこの過ちは挽回できないのかと寂しく感

じた出来事でした。

「君たちはどう生きるか」(吉野源三郎/著、マガジンハウス、2017年)という本は、1937年に出版された小説の新装版でベストセラーになっています。そこには、『自分が過っていた場合にそれを認め、苦しむことができるのは、人間だけができること。人間が、元来、何が正しいかをし、それに基づいて自分の行動を自分で決定する力を持つものでないのなら、自分のしてしまったことに反省し、その誤りを悔いるということはおおよそ無意味なことではないか。』と書かれています。また、『人は大きな悩みを抱えることがある。苦しみを覚えることがある。なぜ、こんなに苦しまなければならないのか。それは、人が正しい道に向かうとして、人間のあるべき姿を信じているからである。』と、作者が語りか

ける言葉にも強く心を打たれました。

人間は時に失敗や間違いをしたり、また目の前の事象から逃げ出してしまったりするものです。しかし、そんな状況下にあっても、してしまったことを真摯に受け止め反省すること、そして今後どう改めていくのかということが本当の大切です。再度記しますが、暴力は決して許されるものではありません。しかし、このような事象に関わった方々も、誤りを大いに悔い反省し苦しみを覚えたのなら、過ちから立ち直り自分を取り戻せる一歩を踏み出して欲しいと思いました。また社会も人間が過ちから立ち直ることができる存在であることを信じ、それを受け入れられる風潮にあることを希求してやみません。

はびきの し じんけんけいはつすいしんきょう ぎ かい
羽曳野市人権啓発推進 協議会

街かどから・・・

お正月を彩る寄せ植え

昨年12月14日(金)～16日(日)、花と緑の相談所(大泉緑地)より講師をお招きし、寄せ植えの技術等を学ぶ「みどりの講習会」を行いました。時とみどりの交流館、石川プラザ、陵南の森の3箇所で開催した講習会には、多くの参加者が集まりました。梅やミニ葉牡丹などで、お正月を彩る寄せ植えを完成させました。



駅前を飾るパンジー 1200 株 (アドプトロード推進事業)



昨年12月初旬、高鷲駅前を育む会の皆さんが、近鉄南大阪線の高鷲駅に、パンジーの花苗を植えてくれました。駅前を綺麗な彩りで飾ってくれました。

スーパーなどの商品をチェック

羽曳野市消費者団体連絡協議会の協力により、市内スーパーなどで販売されている食肉、魚介類、野菜などについて、商品に表記された内容量が適正であるかどうか商品量目調査を行いました。その調査結果に基づき、昨年12月7日(金)に大阪府計量検定所の協力により、市内スーパーへの立入検査も実施。消費者の信頼につながる検査結果が得られました。



世界ナンバー1をめざして 〈極真会館南大阪支部所属〉

昨年12月27日(木)、金谷典征さん(丹比小)と吉田鼓太郎さん(高鷲小)の6年生ふたりが、同月9日に開催された西日本空手道選手権大会で好成績を収めました。これからも世界一をめざし練習に取り組むと話してくれました。



子ども棋士が集結

昨年12月16日(日)、第14回羽曳野市長杯子ども将棋大会が陵南の森で行われました。結果は表のとおり。

	Aクラス	Bクラス	Cクラス
優勝	小林 潤平	吉本 真凛	小倉 立暉
準優勝	松尾 拓末	大石 巧	高嶋 裕希
三位	中谷 豊	前田 優太郎	松本 濃太郎

(敬称略)

羽曳野市軟式野球連盟市長杯大会結果

	B 級	C 級
優勝	羽曳野市役所野球部	オーガスターズ
準優勝	トランセンド	ヤンチャーズ

日程 昨年9月16日～10月28日 会場 グレープヒルスポーツ公園

華やかに... 新たな門出を祝う

1月14日(祝)、はびきのコロシアムで羽曳野市成人式が行われ、大人への第一歩を踏み出した新成人892人が参加しました。会場では大勢の方々から祝福を受けたり、久しぶりの友人との再会を喜びました。式典では新成人を代表し、守山凌さんが「誓いの言葉」を力強く述べられました。



地元に密着したカルタ作製 (高鷲南小学校3年生)

昨年12月初旬、羽曳野市の名所・特産品などの地元の情報を多く盛り込んだカルタを、高鷲南小学校の3年生が作製しました。児童1人が1つの題材にしぼりこみ調べ、七五調の読み札や絵札を作りました。ICT活用授業の一環として、文字入力・画像挿入・印刷など、コンピュータソフトを駆使したカルタが誕生。児童らは羽曳野市の名所・特産品などに興味を持つだけでなく、作業時に互いに助け合うことの大切さも学びました。完成したカルタは他の学年にも

好評を得ることができました。



災害のない1年を願い

1月13日(日)、石川河川敷で消防出初式が行われました。柏原、藤井寺、羽曳野の消防団や婦人防火クラブなど多くの関係者が参加し、日ごろの訓練の成果を披露。1年間の無災害を誓いました。最後にはポンプ車等による一斉放水が行われフィナーレを飾りました。



なかつ ゆいちゃん <島泉>
中田 結ちゃん 父親の光治さん
平成30年3月29日生まれ 撮影📷
産まれてきてくれて、ありがとう。楽しいこといっぱいしようね♪あと、兄ちゃんとも仲良くね。



にし とうまちゃん <誉田>
西 燈真ちゃん 母親の由加里さん
平成29年9月30日生まれ 撮影📷
元氣いっぱいの子になってね♪



やまなか ひなたちゃん <野>
山中 陽葵ちゃん 叔母の瑞希さん
平成30年3月4日生まれ 撮影📷
ママに見せる最高の笑顔です☆

こんにちは
あかちゃん

「こんにちはあかちゃん」に掲載をご希望の方は、①住所 ②赤ちゃんの氏名(ふりがな) ③生年月日 ④コメント ⑤撮影者のお名前と続柄 ⑥電話番号を明記し、⑦画像を添付の上、kouhou@city.habikino.lg.jp までメールをお送りください。メール以外の申込については、お問い合わせください。<問合せ> 秘書課 広報担当 ☎ 072-958-1111 (内線 3333・3340)

■ 主な公共施設

支 所
☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの (生活文化情報センター)
☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロシアム
☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館 (西浦)
☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・公民館)
☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)
☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター (休日急病診療所)
☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター
☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)
☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館 (塚峰公園管理棟)
☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟 (休業日: 休・年末年始)
☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかひの
☎ 090-8880-0058 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター
☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21 (休業日: 火)
☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場 (休業日: 休・年末年始)
☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)
☎ 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号・FAX 番号は、
図書館だよりのページをご確認ください。

ー 制度 ー

高年介護課よりお知らせ

■在宅介護実態調査 協力をお願い

2021 年度から 3 年間の介護保険事業計画となる「第 8 期羽曳野市高年者いきいき計画」の策定にあたり、高齢者等の適切な在宅生活の継続や、家族等介護者の就労継続の実現に向けた、介護サービスの在り方を検討するため、『在宅介護実態調査』を実施します。

対象 介護認定を申請された一部の方。
認定調査とあわせて、調査員が聞き取りを行います。 **期間** 2 月から (予定)

問 高年介護課総務担当

☎ 072-958-1111 内線 1360

■高齢者に所得税・地方税法上の 障害者控除対象者認定書を交付

65 歳以上で身体や精神に障害があり、要介護認定を受けている方で、所定の基準を満たされた方に、所得税や市・府民税の障害者控除を受けられる際に必要な障害者控除対象者認定書 (無料) を交付します。

■おむつ代 (高齢者) の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受ける場合は、かかりつけ医師の証明書が必要ですが、次の要件をすべて満たす場合、高年介護課で証明書を無料発行できる場合があります。

《要件》●要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが 2 年目以降の方 ●主治医意見書の記載内容において、寝たきり状態かつ治療上おむつの使用が必要であると認められる方

問 高年介護課認定担当 ☎ 072-947-3821 (直通) FAX 072-950-2536

高額医療・高額介護合算制度

世帯で 1 年間 (平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日) に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、この制度の自己負担限度額 (下表) を超えた場合、申請に基づいて、その超えた金額が支給されます。支給対象となる被保険者の方には、1 月下旬にお知らせ (支給申請書) を送付しています。

■課税世帯

- ・現役並み所得者 (3 割) 67 万円
- ・一般 (1 割) 56 万円

■非課税世帯

- ・低所得Ⅱ (1 割) 31 万円
- ・低所得Ⅰ (1 割) 19 万円

※ () 内は後期高齢者医療制度における負担割合

※金額は自己負担限度額 / 年額 (医療保険 + 介護保険)

申込・問 申請書に、必要事項を記入・押印の上、大阪府後期高齢者医療広域連合 (給付課) あてに返送してください。詳細は、お問い合わせください。
☎ 06-4790-2031 (月～金) (祝を除く) 9:00～17:30

2 月は「児童手当」の支給月

2 月 12 日(火)に、受給資格者の指定口座に児童手当 (平成 30 (2018) 年 10 月～平成 31 (2019) 年 1 月分) を振り込みます。

児童の年齢・支給月額 (所得制限額未満)

- ① 0 歳～3 歳未満 (誕生日月まで) 15,000 円
- ② 3 歳～小学校修了前 (第 1 子・第 2 子) 10,000 円
- ③ 3 歳～小学校修了前 (第 3 子以降) 15,000 円
- ④ 中学生 (一律) 10,000 円

児童の年齢 (上記①～④)・支給月額 (所得制限額以上)

児童 1 人あたり 5,000 円

※出生順位の数え方は、18 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日までのお子さんのうち最年長の子から「第 1 子」として数えます。

問 こども課 ☎ 072-947-3836 (直通) FAX 072-956-0730

就学援助費 (新入学用品費) の 早期支給申請

平成 31 (2019) 年度に市内小学校、中学校へ入学・進級予定児童生徒の保護者の方を対象 (希望者) に、新入学用品費を 4 月に支給します。

【対象】①②全てに該当する方

- ①市内在住・在学する児童生徒の保護者 (平成 31 年 4 月 1 日現在)
- ②「平成 30 年度就学援助制度」の受給認定者もしくは受給資格に該当する方 (平成 31 年 2 月 28 日現在)

※小学校および中学校には、義務教育学校前期および後期課程を含みます。

【支給】4 月下旬

- [小学校] 40,600 円 (予定)
- [中学校] 47,400 円 (予定)

【受付】2 月 1 日(金)～28 日(木)まで

【持物】【受給認定者の方】・印鑑

- ・振込先がわかるもの (通帳など)

【それ以外の方】・上記の 2 点

- ・認定資格を証明するもの

※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

申込・問 学校教育課

☎ 072-947-3907 (直通)

ー お知らせ ー

2月の休日窓口

【国民健康保険・後期高齢者医療】

休日 24日(月) 10:00～15:00

場所・問 保険年金課

☎ 072-958-1111 内線 1750・1751

【マイナンバーカード・通知カードの受け取り】

休日 24日(月) 9:00～12:00

【必要書類】・交付通知書(はがき)
 ・通知カード・本人確認書類(運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・印鑑

※必要書類に不足があると受け取ることができません。また、原則ご本人様が受け取り者です。

※「マイナンバーカード」「通知カード」受取以外の業務は行いませんのでご了承ください。

場所・問 市民課(市役所本館1階②窓口) ☎ 072-958-1111 内線 1670

コンビニ交付サービス、窓口受付サービスの一時利用停止

電気設備点検のため、次の日程で[コンビニ][窓口受付(MOMOプラザ)]のサービスを一時停止します。

とき 2月11日(火) 9:00～18:00

問 市民課(市役所本館1階②窓口)

☎ 072-958-1111 内線 1670

こんな時は、水道局にご連絡を！

水道局 ☎ 072-958-1111

■料金のことは…

[水道料金お客様センター]

内線 5021～5024

- ・名義変更・住所変更時の手続き
- ・水道料金のお支払い
- ・使用水量 ・検針に関すること

■工事のことは…

[工務課給水担当] 内線 5040

- ・給水装置、受水槽(貯水槽)に関するご相談
- ・指定工事店に関すること

■漏水・水質のことは…

[工務課管理担当]

内線 5042・5043

- ・漏水、水質に関する情報・相談

スプリングマットレス処分料金改正

スプリングマットレスの処分料金が2019年4月1日より次のとおり改正されます。

羽曳野市環境衛生事業協同組合に収集を依頼する場合

●シングル等(幅1,400ミリメートル未満)
1枚につき4,600円

●ダブル等(幅1,400ミリメートル以上)
1枚につき8,800円

自己搬入する場合

●シングル等(幅1,400ミリメートル未満)
1枚につき3,600円

●ダブル等(幅1,400ミリメートル以上)
1枚につき7,300円

問 環境衛生課

☎ 072-958-1111 内線 2841

水銀使用廃製品・蛍光灯・乾電池・水銀体温計(電子体温計を除く)の拠点回収

偶数月の燃えないゴミで回収していましたが、水銀による環境汚染の防止、健康保護および生活環境の保全を図るため、平成30年6月から一般収集をしていません。蛍光灯・乾電池については購入元の電気店に引き取ってもらうか(引き取りが可能か要確認)、次の公共施設の回収ボックスへお持ちください。※事業所から排出されるものは、拠点回収の対象外です。

回収ボックス設置場所

※各施設は屋内にボックスを設置しているため、施設開館時間内をお願いします。

- 市役所本館1階 ●LIC はびきの
- 支所 ●陵南の森総合センター
- はびきのコロセアム
- 市民体育館
- 丹治はやプラザ ●MOMOプラザ
- 石川プラザ ●エコプラザにはふ

問 環境衛生課

☎ 072-958-1111 内線 2841

悪質業者によるトラブルが発生しています。ご注意ください！

排水管の清掃や点検を持ちかけ、高額な費用を請求するなど悪質業者が出没しています。不審な場合、作業の開始や契約をする前に市役所へご相談ください。

問 下水道総務課 ☎ 072-947-3910 (直通) / ☎ 072-958-1111 内線 2370

市税催告コールセンター業務

市税(市・府民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税、軽自動車税、法人市税)の納期限から一定期間を過ぎて納付確認ができない方に対し、専門オペレーターが市税の未納をお知らせするとともに、納付のご案内をします。

■(月)～(金) ……9:00～17:30
 ■第2・3(火) ……9:00～20:00
 ■第3(日) ……9:00～17:30
 ※2月第4(火)夜間コールセンター追加実施
 ※(土)、上記以外の(日)祝、年末年始の業務は行いません。

《振り込み詐欺など不審電話にご注意!!》

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることは一切ありません。

問 税務課納税担当

☎ 072-958-1111 内線 1440・1450

屋外広告物の基準遵守にご協力を！

看板や広告塔の設置について、場所によって面積や高さの規制があります。特に世界文化遺産登録を目指す古市古墳群周辺においては、屋上広告物や非自家用広告物が禁止となるなど、基準が大幅に強化されています。許可基準を遵守し、適正化にご協力をお願いします。

問 都市計画課

☎ 072-958-1111 内線 2573

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更

平成30年12月19日付けで生産緑地地区の変更を行いました。関係図書は都市計画課の窓口で縦覧することができます。※市ウェブサイトにて、一部確認ができます。

問 都市計画課 本館2階

☎ 072-958-1111 内線 2572・2573

敬老祝品(カタログギフト)のお申し込みはお早めに！

今年度77歳、88歳の方にギフトカタログを送付しました。商品の申込期限は平成31年3月15日(金)必着です。期限までにお申し込みがない場合は、一番人気商品をお送りします。詳しくは、お問い合わせください。

問 福祉総務課 ☎ 072-958-1111

内線 1121 / [カタログギフト問合せ] (株) ハーモニックお客様相談室 ☎ 0120-977-777

就学通知書の送付

4月から小学校・中学校・義務教育学校に入学されるお子さんに対し、就学通知書を1月中旬に発送しました。『通知書が届かないとき』『住所異動したとき』『国立・私立学校などに入学されるとき』は、必ずご連絡ください。

☎ 学校教育課

☎ 072-947-3907 (直通)

はびきの中学生 study-O 2月・3月の日程



☞ 東教室 (市役所会議室) ☞

[2月] 3日(日)・16日(土)・17日(日)

・23日(土)・24日(日)

[3月] 3日(日)・9日(土)・10日(日)

☞ 西教室 (あいあいハウスおよび支所) ☞

[2月] 3日(日)・16日(土)・17日(日)

・23日(土)・24日(日)

[3月] 10日(日)

☎ とき 各教室 [午前クラス] 9:30 ~ 12:30

[午後クラス] 13:30 ~ 16:30 ☎ 無料

☎ 対象 市内在住・在学の中学生

※随時受付中! 詳しくは、市ウェブサイトまたは担当まで。

☎ 政策推進課 特命プロジェクトチーム

☎ 072-958-1111 内線 3530

羽曳野市いきいき百歳体操

■いきいき百歳体操ってどんな体操?

負荷が調整できるおもりを手首や足首につけて行う体操です (体操の時間は約 30 分)。体操は、DVDやCDを使って行います。週 1 回もしくは 2 回続けることで筋力がつき元気になるので、続けることが大切です。

■なぜいきいき百歳体操なの?

- 虚弱を予防する 3 種類の体操を行うことで、元気になる。
- 歩いて通える範囲に会場がある。
- 自分も周りも元気になり、地域が活性化する。

■いきいき百歳体操を続けると・・・

- 腰や膝の痛みが和らいだ!
 - 歩行がスムーズになった!
- などの効果が出ています。

■いきいき百歳体操に取り組みたい!と思ったら・・・

体操を行うのに年齢や要介護度等の制限はありません。継続して体操に取り組みたい!というグループや、「どこでやっているの?」などのご質問のある方は、お問い合わせください。

☎ 地域包括支援課

☎ 072-947-3822 (直通)

第32回 石川クリーン作戦 3月3日(日)

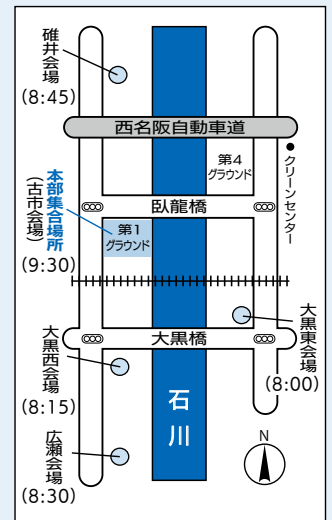
やすらぎとふれあいの水辺「石川」の自然を守ろう!

環境美化促進のため、各種団体や市民の皆様にご協力をいただき、石川の清掃を行っています。今年度も、大和川・石川流域などで府内最大の一斉清掃を同時に行います。

ゴミを拾いながらの河川敷散策にご家族、友人のグループなど、皆様のご参加をお願いします。参加していただける方は、清掃しやすい服装や靴をはき、各会場へお集まりください。

- 本部古市会場 9:00 受付 9:30 清掃開始
- 小雨決行 (清掃活動が危険と判断した場合は中止)
※中止の場合は 8:00 までに市ウェブサイトに掲載。
- 古市会場のみ駐車場あり (周辺道路や駐車場の混雑が予想されますので、できる限りお車でのご来場はお控えください。)

☎ 072-958-1111 環境衛生課 内線 2820 / 下水道建設課 内線 2310



2月は、生活排水対策推進月間&大和川流域水質改善強化月間

大和川の水の汚れの原因の約 7 割が「台所」「お風呂」「洗濯」などの日常生活から出る『生活排水』です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。「食器や鍋の汚れはふきとってから洗う」「油を捨てる場合は、流さずに新聞紙に吸い込ませる」「洗剤は適量使う」などの実践にご協力をお願いします!

☎ 大阪府事業所指導課 ☎ 06-6210-9585 詳しくは「大阪府 生活排水」を検索

浄化槽の適切な維持管理を!

大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、各家庭から排出される生活排水の適正処理を進めています。浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、知事指定検査機関 (一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎ 072-257-3531) が実施する浄化槽法に基づく定期検査を年 1 回、受ける必要があります。これら維持管理を正しく行うことにより、浄化槽が適正に機能していることを確認し、良好な処理水質が確保できるよう努めましょう。

☎ 藤井寺保健所環境衛生課 ☎ 072-952-6165

4 市合同人権・法律相談会

羽曳野市、藤井寺市、柏原市、大阪狭山市が大阪府人権協会との共催で、弁護士による法律相談 (予約制) や専門相談員による人権相談を行います。(多重債務、生活問題、心の悩み、人権相談など)

☎ とき 2月18日(日) 13:00 ~ 17:00 ☎ 場所 大阪狭山市役所 応接室 (大阪狭山市狭山 1-2384-1) ☎ 定員 法律相談 (要予約・先着順)、人権相談 各 4 人

☎ 申込・☎ [法律相談の申込] 2月1日(金)から電話で大阪狭山市市民相談・人権啓発グループ ☎ 072-366-0011

沖縄「なにわの塔」慰霊参拝

大阪府出身の沖縄および南方諸地域戦没者 35,000 余名の御霊を祀る慰霊塔「なにわの塔」において、ご英霊のご冥福をお祈りし慰霊追悼式をとり行います。

☎ とき 4月22日(月)~24日(水) 2泊3日※追悼式は、4月23日(火) ☎ 対象 参加条件あり。詳細はお問い合わせください。☎ 定員 50 人 ☎ 61,000 円 (旅行経費)

☎ 申込・☎ 2月20日(水)締切。一般財団法人 大阪府遺族連合会 ☎ 06-6772-7887

選挙管理委員会委員・補充員の選出

昨年 11 月 29 日開催の本市議会第 4 回定例会において、次のとおり選挙管理委員会の委員および補充員が選出されました。また、同年 12 月 17 日開催の選挙管理委員会において、委員長および委員長代理等が決定されました。任期は、平成 34 (2022) 年 12 月 15 日までです。

委員長	内本 俊明
委員長代理	泉 英子
委員	眞銅 延吉
委員	八尾 清隆
補充員	坂本 和子
補充員	松島 信行
補充員	渋谷 富美子
補充員	西浦 富士夫

☎ 選挙管理委員会事務局

☎ 072-958-1111 内線 4610・4620

教えて！消費生活 Q&A**～ 利用料金の明細 ～**

携帯の通信料金や電気代などを、クレジットカードや銀行口座から引き落としで支払われている方が多いと思われます。その中には請求料金をスマートフォンやパソコンで確認するように設定し、請求書が郵送で来ない場合、請求金額の確認をしていない方が多いようです。またクレジットカードで料金が引き落とされていると、他の利用料金とあわせて請求されるので、個別の料金明細が出てこない場合があります。

毎月の家計での出費管理は大切です。利用した請求明細は必ず確認しましょう。利用料金でおかしいと思う事があれば、すぐ事業者にお問い合わせください。

【消費生活相談】毎週(月)～(木)～

10:00～12:00、13:00～15:30

まずは、電話にてお問い合わせください。

消費生活センター (市役所本館 2 階)

☎ 072-947-3715 (直通)

ー 募集 ー**地域子育て支援拠点事業(一般型)実施団体募集**

乳幼児およびその保護者が交流を行う場所を開設し、概ね 3 歳未満の乳幼児および保護者を対象にした、『子育てについての相談』『情報提供』『助言その他の援助』を行う事業を実施する社会福祉法人や NPO 法人などを募集します。

☎ 申込・問 2 月 4 日(月)～15 日(金) 9:00～17:30 (土)～(日)を除く) こども課

☎ 072-947-3835 (直通)

※募集要項などの応募書類は 2 月 1 日(金)から市ウェブサイトに掲載。

保育園・幼稚園等職員(非常勤職員)募集

☎ 対象 幼稚園免許または保育士資格を有する方 勤務 別途相談の上、決定します。《勤務場所》羽曳野市立幼稚園、保育園など

☎ 申込・問 履歴書を持参してください。こども課 (市役所本館 1 階)

☎ 072-958-1111 内線 1232・1240

こども夢プラン推進委員会傍聴者募集

☎ とし 3 月 5 日(水) 14:00～16:30

☎ 場所 市役所 A 棟中・東会議室

☎ 定員 4 人 (多数の場合は抽選)

☎ 申込・問 はがき、FAX 申込。「こども夢プラン推進委員会傍聴申込」と記載の上、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記し、〒583-8585 羽曳野市こども課まで。[2 月 28 日(木)消印まで]

☎ 072-958-1111 内線 072-956-0730

パート看護師(臨時職員)募集

乳幼児健診およびがん健診等の成人保健事業

☎ 期間 平成 31 (2019) 年 4 月～

☎ 勤務 月 3 回程度の勤務

☎ 申込・問 2 月 15 日(金) 履歴書必着。

健康増進課 ☎ 072-956-1000

統計調査員募集

平成 31 (2019) 年度実施予定の統計調査

◇工業統計調査

◇経済センサス - 基礎調査

◇農林業センサス

◇全国消費実態調査

☎ 内容 各種統計調査の調査員説明会への出席、担当調査区の確認、調査書類の世帯または事業所への配布、回収、点検、提出など。なお、調査活動に従事している期間は、非常勤の公務員となります。(調査活動に影響がなければ兼業可能) 期間 調査基準日前後 2 カ月程度 (統計調査によって異なります) 報酬 (調査員手当) 額は、統計調査ごとに設けられる国の基準により算出。対象 ① 20 歳以上 65 歳以下 (平成 31 年 6 月 1 日現在) で、調査活動ができる健康な方 ② 統計に関し理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる方 ③ 調査により知り得た秘密を守ることができる方 ④ 警察、選挙、税務事務、報道関係、興信所の仕事に従事していない方 ⑤ 暴力団員または暴力団密接関係者でない方

☎ 問 総務課 ☎ 072-947-3812 (直通)

羽曳野市緑の少年団 団員募集

緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に活動をする子ども達の団体です。《緑の募金、キャンプ、駅前花いっぱい活動、ふれあい学習活動など》

☎ 対象 市内在住の小学 3 年生～中学 3 年生までの男女 (平成 31 年 4 月からの学年) 申込・問 3 月 15 日(金)まで。道路公園課みどり推進室

☎ 072-958-1111 内線 2420

月極駐車場(市営古市駅西駐車場) 3月使用者募集

月極駐車場に空きが出ましたので使用者の募集を行います。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 問 都市計画課

☎ 072-958-1111 内線 2572・2573

大阪障害者職業能力開発校 入校生募集

大阪障害者職業能力開発校は、障がい者の特性を理解し、個々に必要な訓練を身につける障がい者のための訓練施設です。CAD 技術科、Web デザイン科、OAビジネス科、オフィス実践科、ワークサービス科の平成 31 年度 4 月入校生の募集をしています。

☎ 他 見学会 [ワークサービス科] 2 月 15 日(金) [その他科目] 2 月 27 日(水)

☎ 申込・問 大阪障害者職業能力開発校

☎ 072-296-8311 [大阪障害者職業能力開発校] で検索。

肢体不自由児介助員(臨時的任用職員)募集

肢体不自由児の、安全管理と適切な学習および生活全般の介助。

☎ 定員 若干名 賃金 時給 1,071 円

☎ 対象 ① 子どもの教育に関心が高く、障害児教育に理解のある方 ② 児童・生徒の生活介助にあたり必要な程度の力・体力がある方 勤務 (月)～(金)の内週 3 日程度。8:00～16:00 ※曜日・行事などによる [週休日] (土)～(日) 学校の長期休業期間は勤務なし。

☎ 期間 4 月 1 日(月)～9 月 30 日(月)まで。(勤務成績が良好で、雇用予定がある場合は、更新の場合あり)

☎ 申込 2 月 15 日(金)まで (土)～(日)を除く)

9:00～17:00。事前に電話で面接日時を申し込みの上、学校教育課学事担当 (市役所別館 3 階) へ受験申込書を持参。※詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 072-947-3907 (直通)

①自衛官等募集《自衛官候補生》 ②予備自衛官補募集《一般・技能》

①自衛官等募集《自衛官候補生》

■特別職国家公務員の身分と待遇（期末手当年2回、週休2日制・祝日・年末年始休暇等、被服類・寝具・食事・宿舍費等 無料）

■所要の教育を経て、3カ月後に2等陸海・空士に任用（任用期間終了後は民間企業への就職や、引き続き自衛官勤務希望の場合は選考により2年を任期として継続任用されます。）※選抜試験に合格すると「曹」へ進むこともできます。

【対象】・日本国籍を有する方・採用予定月の1月現在、18歳以上33歳未満の方
【申込】随時受付中 【試験】申込時にお知らせ

②予備自衛官補募集《一般・技能》

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となる制度です。

【対象】自衛官未経験者〔一般〕日本国籍を有する18歳以上34歳未満の方
〔技能〕日本国籍を有する18歳以上で国家免許等を有する方（資格により53歳未満～55歳未満の方）

【申込】4月12日（金）まで

【試験】4月20日（土）～24日（水）の内1日
※合格発表5月中旬

☎ 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所 ☎ 0721-24-3799 FAX 0721-24-3999

ー 講座 ー

白鳥児童館だより（2月）

翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900
〔開館日〕（月）～（土）9:00～17:30

※祝を除く。

対象 小学生・保護者同伴の乳幼児

申込 電話受付 9:00～

《絵本のへや》絵本・紙芝居など

【とき】4日（月）・25日（月）10:30～11:30

《みんなで遊ぼう水曜日》ドミノで遊ぼう

【とき】13日（水）15:00～16:00

《①トライルーム・②チャレンジルーム》
おやつ作り「オムレット」

【とき】16日（土）① 9:30～11:30

② 14:00～16:00 【対象】①小学1～3年生 ②小学4～6年生

【定員】①② 15人（先着順）

【¥】①② 100円（当日持参）

【申込】① 2月2日（土）～15日（金）② 2月9日（土）～15日（金）※電話のみ

《わくわく子育て広場》

新聞紙と広告紙で遊ぼう！

【とき】18日（月）10:30～11:30

《将棋であそぼう》

【とき】27日（水）15:30～16:30

青少年児童センターだより（2月）

向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032

FAX 072-937-8580

※詳細はお問い合わせください。

〔一般開放〕（月）～（金）13:00～17:00

（土）9:00～17:00

※祝除く【申込】電話申込

子ども広場「将棋広場」～初めての人・興味を持った人は、気軽にどうぞ～

【とき】2日・9日・16日・23日（土）

15:00～17:00 ※変更あり

【対象】おおむね小学生

《おもしろ教室》「ひな飾りの小物入れ」～おだいら様とおひな様の顔がついた小物入れをつくります～

【とき】9日（土）10:00～11:30

【対象】幼児と小学生（小学1年生まで保護者同伴）【定員】15人（先着順）

【持物】筆記用具、はさみ、1ℓの牛乳パック1本

《おもしろ教室》「おたのしみ会」～工作や焼いも大会など、楽しいことがいっぱい！～

【とき】16日（土）10:00～11:30

【対象】幼児と小学生（小学1年生まで保護者同伴）【定員】15人（先着順）

【持物】軍手

《子育てセミナー》「親子体操」～親子でたのしく体を動かそう！～

【とき】21日（水）10:00～11:30

【場所】同センター体育館 【講師】体育文化指導協会 【持物】体育館シューズ（親子とも）※初めての方は、電話で事前申込が必要。

介護予防できらきらシニア

熟年簡単クッキング教室～おひとり様向けコース～

一人暮らしでつい食事が適当になってしまふそんな方に。食事の大切さを学び、楽しみながら料理と一緒に作りましょう。

【とき】3月5日（水）10:00～12:30

【場所】保健センター3階栄養指導室

【対象】65歳以上の市民で、一人暮らしの方 【定員】15人程度（応募多数の場合は抽選。） 【¥】500円（材料費込み）

【持物】エプロン、三角巾、タオル、筆記用具 【申込・問】地域包括支援課の窓口、または電話申込。〔締切〕2月8日（金）まで。☎ 072-947-3822（直通）

定期上級救命講習

（普通救命講習Ⅰ・上級救命講習）

AEDの使用方法を含めた応急手当など。普通救命講習Ⅰのみの受講も可能です。受講後に修了証を発行します。

【とき】3月9日（土）9:30～17:30

【場所】柏原市立地域福祉センター（柏原市大東 4-15-35） 【対象】市内在住・在

勤・在学の方 【定員】30人（先着順）

【他】駐車場なし 【申込・問】2月8日（金）9:00～電話申込。柏原羽曳野藤井寺消防組合消防課 救急係 ☎ 072-958-9937

防火管理講習（甲種防火管理新規講習）

【とき】3月7日（水）9:50～16:00・8日（金）10:00～16:00 【場所】消防本部3階視聴覚室（藤井寺市青山 3-613-8）

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【¥】2,000円（柏羽藤火災予防協会員は1,000円） 【定員】50人（先着順）

【持物】受験票、テキスト引換券、筆記用具、動きやすい服装（2日目）、昼食

【他】30分遅刻の場合受講不可・駐車場なし 【申込・問】2月4日（月）～8日（金）9:00～17:00 火災予防協会（消防本部予防課内）へ受講料を持参の上、申込ください。※受講料の返金不可。柏原羽曳野藤井寺消防組合 予防課内（火災予防協会） ☎ 072-958-9940

大阪菊花会 菊花講習会

■ 3月3日（日）総会・大菊親株の管理・培養土作り ほか

■ 4月7日（日）大菊挿し芽・鉢上げ・摘芯・盆栽 ほか

■ 5月19日（日）大菊三枝誘引・大鉢定植・だるま作り ほか

■ 6月16日（日）大菊真夏の管理・柳芽の処理・肥料追込み・蕾の選定・補助作り ほか

《苗の販売》陵南の森藤棚の下
5月19日（日）大菊苗販売（講習終了後）
7月28日（日）補助苗販売（13:00～）

【とき】各講座 13:00～（3月3日（日）は、13:45頃～） 【場所】陵南の森公民館2階第1研修室 【対象】どなたでも参加可

【¥】無料 【問】大阪菊花会（芝田） ☎ 090-1890-0955／道路公園課みどり推進室

☎ 072-958-1111 内線 2430

第6回災害ボランティア養成講座

災害ボランティアセンターロープレイング訓練（運営役とボランティア役と被災者役に分かれて災害ボランティアセンターを運営する訓練です。）

【とき】3月9日（土）14:00～16:30

【場所】市役所別館2階研修室

【対象】災害ボランティア活動に関心のある方 【¥】無料

【申込・問】羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315

はるな愛講演会

一人ひとりの個性があって、ええねんで！

**【とき】** 3月23日(出)

14:00～15:30

【場所】 松原市文化会館**【定員】** 540人**《申込期間》** 2月12日(火)～定員に達するまで。**【問】** 大阪府人権企画課 (申込方法など)

☎ 06-6210-9281 (主催: 大阪府、

共催: 人権啓発推進南河内協議会)

シニア向け合同企業説明会

シニア雇用に積極的な企業(約20社)が参加。「面接のコツ」セミナーも同時開催します。

【とき】 3月1日(金) 13:00～16:00(受付 15:30) **【場所】** あべのハルカス25階会議室 **【対象】** 55歳以上の方**【¥ 無料】** **【申込】** 予約不要 **【問】** シニア就業促進センター ☎ 06-6910-0848**依存症啓発シンポジウム****知っていますか？依存症のこと**

依存症(アルコール、薬物、ギャンブルなど)と診断されても、治療や周囲のサポートなど、さまざまな助けを借りながら、生活していくことができます。依存症について、一緒に考えませんか。

【対象】 依存症の本人と家族**【とき】** 2月10日(日) 13:30～16:30**【場所】** 大阪科学技術センター 8階 大ホール (大阪市西区靱本町1-8-4)**【講師】** 松本俊彦(国立精神・神経医療研究センター)**【対象】** 依存症の本人と家族**【定員】** 270人(先着順) **【¥ 無料】****【申込】** メール申込。2月7日(木)締切。

関西アルコール関連問題学会

メール shinseikai-hospital@nifty.com

【問】 大阪府こころの健康総合センター

事業推進課 ☎ 06-6691-2810

**はびきの
市民活動
フェスタ
2019**～いきいき
パネル展～
グループ活動紹介
～子供作品展～
うけつ古墳
まもろ古墳主催: はびきの市民活動交流会
後援: 羽曳野市
羽曳野市社会福祉協議会**いきいき育つ わくわく暮らす****【とき】** 3月17日(日) 10:00～15:00**【場所】** 市民会館 ※駐車場使用不可。徒歩、自転車でご来場ください。

《ホール舞台》・和太鼓チーム「魂」(予定)

- ・グループ活動発表(歌・体操ほか)
- ・ウインドオーケストラ「ミニコンサート」

《エコブース/フードドライブ》・牛乳パック・新聞紙のエコバッグ

- ・ラップの芯工作
- ・ノートパソコン回収(社会福祉法人に寄付)

《子どもの広場》・エプロンシアター・手遊び・木工教室

- ・本の読み聞かせ
- ・うた
- ・防災ゲーム
- ・火越こし体験(屋外)

《ワークショップ》・パソコンでグリーティングカード・書道教室

- ・点字体験コーナー

《パザー・模擬店(飲食)》

【問】 市民協働ふれあい課 ☎ 072-947-3609 (直通)**はびきの健康フォーラム**

『ぐっすり眠って 脳いきいき』～よい眠りで健康寿命をのばしましょう～

■講演1「生活習慣病と睡眠時無呼吸症候群について」

～いびきや昼間の眠気はこんなにあぶない!～

森下 裕(大阪はびきの医療センター リハビリテーション科 主任部長)

■講演2「今から始めよう認知症予防」

中村 裕美子(大阪府立大学大学院 看護学研究科 教授)

【とき】 2月16日(日) 開場 12:30 開演 13:00 **【場所】** LIC はびきのホールM**【対象】** どなたでも **【定員】** 500人 **【¥ 無料】** **【申込】** 不要 **【他】** 手話通訳あり**【問】** 健康増進課(保健センター) ☎ 072-956-1000

主催: 羽曳野市、大阪はびきの医療センター、大阪府立大学

みなみかわち歴史ウォーク

日本遺産の竹内街道と世界文化遺産登録を目指す古市古墳群を歩く

【とき】 2月24日(日) 受付 9:30 雨天決行(荒天中止 予備日 3月3日(日))**【場所】** 集合 布忍神社(近鉄南大阪線 布忍駅下車 徒歩約10分)

《コース》^{めいせ}布忍神社(受付・スタート) ▶ ^{わに}主仁の聖堂址 ▶ ^{せいでう}竹内街道(大師堂) ▶ ^{たじ}丹治は
^{にんげんてんのうりよう}やブラザ ▶ ^{みねがづか}仁賢天皇陵古墳 ▶ ^{はくちやうりよう}峯ヶ塚古墳 ▶ ^{はかやま}白鳥陵古墳 ▶ ^{こんだ}墓山古墳 ▶ ^{さや}菅田八幡宮 ▶
^{おうじんてんのうりよう}応神天皇陵古墳 ▶ ^{おとりづか}大鳥塚古墳 ▶ ^{こむろやま}古室山古墳 ▶ ^{なかつひめのみことりよう}仲姫命陵古墳 ▶ ^{こむろ}古室八幡神社(ゴール)
 ▶ ^{はじのさと}近鉄・土師ノ里駅 ▶ ^{いんぎょうてんのうりよう}允恭天皇陵古墳《徒歩約13キロ》

【対象】 参加自由(申込不要) **【¥ 無料】**(拝観料などは自己負担)

【他】 参加特典: 参加賞(抽選)・完歩賞(全3回を完歩した方※第1・2回参加済スタンプが押された台紙を持参ください。)
【問】 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(松原市役所観光課内) ☎ 072-334-1550

子ども市内銭湯無料入浴デー 親子ふれ愛(ふろ愛)事業

【対象】 保護者または近所のおじさん、おばさんと同伴の子ども(小学生以下) ※大人1人につき子ども1人が無料 **【とき】** 2月2日・9日・16日・23日(出)

【施設】 ひかり湯、古市温泉(☎ 072-956-0338) **【問】** 社会教育課 ☎ 072-958-1111
 内線 4450・4451

第9回 飛鳥川大クリーン作戦

清掃しやすい服装で参加ください。
ごみ袋・軍手は用意します。

とき 3月3日(日) 8:00～ ※雨天中止

場所 上ノ太子駅前飛鳥川・駒ヶ谷山田橋(月読橋上流)の2カ所

問 飛鳥川じゃこ取りネットワーク事務局(吉村) ☎ 072-956-0722

ー スポーツ ー

柔道教室参加者募集

羽曳野市体育協会 柔道連盟主催

とき (火) 18:30～20:00 ※両日または一日でも可

場所 峰塚中学校 柔道場 **対象** 市内在住の小・中学生

¥ 月額1,000円(半期分6,000円を徴収)年間スポーツ保険代800円

持物 柔道着、安全ヘッドギア、ゼッケン **申込** 練習日に会場で受付ます。

問 羽曳野市柔道連盟(高木) ☎ 072-957-2901 携帯090-8127-4623

クリーンピア21の温水プール

温水プールは30.5℃の設定で、新陳代謝アップや血管・自律神経などに刺激を与え、多くの効果が期待できます。

■ジュニアスイミング(水慣れ～4泳法まで)週1コース(日除く)無料体験あり(要予約)

■フィットネス会員(ジム・プール・スタジオ 使い放題)スタジオ、プールプログラム多数。

申込・問 クリーンピア21(メール) ☎ 072-975-2580 / (各教室・フィットネス) ☎ 072-975-2588

大阪府障がい者スポーツ大会

参加者募集

■陸上競技

5月12日(日) 万博記念競技場

■水泳

5月18日(土) 東和薬品 RACTAB ドーム

■アーチェリー

5月19日(日) 浜寺公園アーチェリー場

■ボウリング

5月25日(土) 桜橋ボウル

■フライングディスク

5月26日(日) ファインプラザ大阪

■卓球・サウンドテーブルテニス

6月1日(土) 東和薬品 RACTAB ドーム

申込・問 2月7日(土)～3月15日(金)までに、障害福祉課で配布する参加申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。障害福祉課 ☎ 072-947-3824(直通) FAX 072-957-1238

はびきのコロセアム教室参加者募集

【申込・問】はびきのコロセアム ☎ 072-937-3123

※電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。
※申込開始時刻の時点で定員を超えた場合は抽選。

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 2月4日・11日・18日・25日(日)

① 18:15～19:15 ② 19:30～20:30

場所 フリールーム **対象** ① 4歳～小学3年生 ② 小学4年生～中学生(市外可) **定員** 各20人 ¥ 6,480円(保険料込) **持物** 運動できる服装、上靴、飲み物、着替 **申込** 受付中

かけっこくらぶ

とき 3月22日(金) 18:30～

場所 サブアリーナ **対象** 小・中学生(市外可) **定員** 40人 ¥ 1,000円(保険料込) **持物** 運動できる服装、上靴、飲み物 **申込** 2月8日(金) 9:00～

府立高等学校(懐風館高等学校・西浦支援学校)のグラウンドを開放

学校行事に支障の無い範囲で一般開放します。【懐風館高校軟式野球ソフトボールサッカーなど】【西浦支援学校:グラウンド・ゴルフ、ゲートボールなど】

対象 原則として市内在住者で編成された社会人チーム **期間** 5月1日～平成32(2020年)年3月31日 **申込・問** 2月4日(日)～18日(月)まで。持参または、郵送(到着確認 TEL 必須) ※ FAX 不可。〒583-8585 萱田 4-1-1 スポーツ振興課

☎ 072-958-1111 内線 4413

【登録申込書の配布場所】スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館(西浦)

■必ず、学校施設使用団体登録をしてください!

※登録がない場合、1年間の施設利用はできません。※年度途中の登録はできないので、申込期間中に登録してください。

市立小・中・義務教育学校施設でスポーツ活動利用登録

学校教育に支障のない範囲で利用できます。【開放施設:運動場・体育館・プール】

対象 代表者が市内在住の成人で、市内在住・在勤・在学者が10人以上の団体

期間 4月1日～平成32(2020年)年3月31日 **申込・問** 2月4日(日)～18日(月)スポーツ振興課まで。持参または、郵送(到着確認 TEL 必須) ※ FAX 不可。

〒583-8585 萱田 4-1-1 スポーツ振興課 ☎ 072-958-1111 内線 4411

【登録申込書の配布場所】スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館(西浦)

■必ず、学校開放利用登録をしてください!

※登録がない場合、1年間の施設利用はできません。※年度途中の登録はできないので、申込期間中に登録してください。※1団体につき利用できる学校は1校のみ。※耐震工事などで利用できない期間がある場合も登録した学校の変更はできません。※学校によって、使用可能な種目が異なります。

第40回 市民総合体育大会(敬称略) 主催:羽曳野市 市教育委員会 市体育協会 市中学校体育連盟

種目	部門	優勝	準優勝	第3位	第3位
バドミントン (シングルス)	一般男子Ⅰ部	岡村 充	磯野 仁紀	高柳 拓真	—
	一般男子Ⅱ部	安藤 稜哉	斎藤 樹	易 弘	—
	一般男子Ⅲ部	長濱 達也	安藤 勇斗	磯江 寛太	西山 空雅
	一般女子Ⅱ部	箸中 沙菜	森 萌黄	越智 彩愛	—
	一般女子Ⅲ部A	宮田 小梅	糸川 佳歩	植草 七海	重里 彩夏
	一般女子Ⅲ部B	高見 真央	堂山 紬	服部 美緒	中西 さくら

【訂正とお詫び】 広報1月号P23に掲載しました第40回市民総合体育大会・柔道小学1年生準優勝者のお名前に誤りがございました。(誤) 西田 輝夫 (正) 西田 輝天 訂正し、お詫び申し上げます。

2月の相談日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相 談	日 時	会 場	予 約・その他
法律相談	5日・12日・19日・26日 3月5日(木) 13:00～17:00	市役所 1 階 市民相談室	随時予約を受け付けています。☎ 072-957-4000 1日あたり定員 8 人。相談時間 30 分。 ※対象者は、市内在住・在勤・在学の方に限ります。 ※相談回数は 1 人、1 年度 1 回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁です。靴下を着用してください。
	7日・21日 3月7日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	13日(木) 13:00～15:00	市役所 1 階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。
人権相談	15日(金) 14:00～16:00	市役所別館 3 階 会議室	予約不要。直接お越しください。 ☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	6日(木)・8日(金) 3月6日(木) 13:30～16:30	市役所 1 階 市民相談室 (電話・面接)	人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門 の相談員がお受けします。要予約。
	27日(木) 13:30～16:30	陵南の森総合センター (面接のみ)	☎ 072-958-1111 内線 1055
消費生活相談	毎週(月)(木)(金)〔祝は除く〕 10:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所 2 階 消費生活相談室	☎ 072-947-3715
障害者生活相談	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-957-1607 ファク 072-957-1604
	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18 歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 ファク 072-950-1531
	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-953-0519 ファク 072-953-0567
	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 ファク 072-957-2176
障害者雇用相談	21日(木) 13:00～17:00	市役所別館 1 階 相談室	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1150 ファク 072-957-1238
育児相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	保健センター	☎ 072-956-1000
教育相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 10:00～16:00	教育研究所 (LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	市役所 1 階 こども課	こども課(家庭児童相談担当)に予約。☎ 072-947-3837 (直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日 9:15～17:00	市役所 1 階 こども課	こども課(児童支援担当)に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかいの] 携 090-8880-0058
総合相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直 接お越しください。 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第 1 金曜日 13:00～17:00	市役所別館 1 階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
	第 3 金曜日 13:00～17:00	市民会館 3 階 第 6 会議室	
心配ごと相談	東部地域 14日(木) 14:00～16:00	市役所別館 2 階 ボランティアセンター	予約不要、直接お越しください。 民生委員が、あらゆるご相談に応じます。
	西部地域 21日(木) 14:00～16:00	社会福祉協議会西部事務所	社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
ボランティア相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	市役所別館 1 階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
総合福祉相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	市役所別館 1 階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
介護相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	市役所別館 1 階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
生活自立相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	市役所別館 1 階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を 策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
学習相談	毎日〔(祝)は除く〕 9:00～17:00	LIC はびきの 1 階 市民大学	☎ 072-950-5503・ファク 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	19日(木) 13:00～16:00	市役所 2 階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着 3 人。 ☎ 072-958-1111 農業委員会事務局まで
地域就労相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化セ ンター内および 産業振興課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね 25 歳)	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み (対人問題、ひきこもりなど) を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1172	
青少年本人専用相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者がお受けします。 ☎ 06-6946-0003 メール: ssl@yso.or.jp	

LIC NEWS

施設利用／お問合せ **072-950-5500**

チケット予約専用 **072-950-5504**

インターネット <http://www.lic-habikino.jp>

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

E-mail lic@minorinosato.com
facebook <http://www.facebook.com/lichabikino>

第16回 LIC はびきのオルガン講座 修了演奏会

2月24日(日) 10時30分(10時15分開場)

会場 ホールM 出演 LICはびきのオルガン講座15期生

入場料 無料・自由席(どなたさまでも入場できます。)

※演奏会終了後に修了証書授与式がございます。

主催／株式会社みのりの里

第76回 ランチタイムパイプオルガンコンサート

2月28日(木) 12時10分～12時30分(11時50分開場)

会場 ホールM 出演 大野京子

入場料 無料・自由席(どなたさまでも入場できます。)

予定曲目 ♪ アメイジング グレイス 他

主催／株式会社みのりの里

LICはびきの
シネマパラダイス

人生フルーツ

3月9日(土) ①10時00分(9時45分開場) ②14時00分(13時45分開場)

会場 1F 映像セミナー室

監督 伏原健之

入場料 前売・自由席500円
(当日200円増・3歳以上有料)

出演 津端修一・津端英子

ナレーション 樹木希林

第91回キネマ旬報ベスト・テン・文化映画 第1位
第42回放送文化基金賞番組部門最優秀賞受賞



主催／羽曳野市
チケット発売中

～オルガン、ひて、きいて、ふいて、わたしの市のはからもの～

LIC オルガンコンサート

モーリス・デュリュフレの世界

3月17日(日) 14時00分(13時30分開場)

会場 ホールM

入場料 前売・自由席1,000円(当日200円増・未就学児入場不可)

出演 久保田真矢(オルガン)・Ensemble Daffodil(合唱)

予定曲目 ♪『慈しみと愛のあるところ』グレゴリオ聖歌による
♪レクイエムop.9 4つのモテットop.10より
※コンサート終了後、オルガンを間近で見学していただけます。

主催／羽曳野市
チケット発売中

LICはびきのオルガン講座 17期生募集

会場 ホールM

講習期間 2019年4月～2021年3月

講習時間 月曜日、木曜日 各14時00分～21時00分

講習内容 初級コース 1回30分の個人レッスン
中級コース 1回45分の個人レッスン
上級コース 1回60分の個人レッスン

講師 月曜クラス 土橋薫
木曜クラス 久保田真矢

詳細は
HPまで

主催／株式会社みのりの里

音楽の花束 Vol.16

大阪芸術大学大学院1年次生によるコンサート

3月24日(日) 15時00分(14時30分開場)

会場 ホールM 出演 大阪芸術大学大学院1年次生

入場料 無料・自由席(要整理券)※配布中 お一人様4枚まで

予定曲目 ピアノ ♪プレリュード「雨だれ」(F.ショパン)
声楽 ♪オペラ「コシ・ファン・トゥッテ」
第一幕より 恋のそよ風(W.A.モーツァルト) 他

主催／羽曳野市

声楽始めませんか? ～声楽ワークショップ～

3月24日(日) 午前クラス: 10時30分～12時00分
午後クラス: 12時20分～13時50分

会場 ホールM内楽屋6

定員 各8人程度(定員を超えた際は抽選)

対象 高校生以上 指導 大阪芸術大学演奏学科声楽教員

申込方法 大阪芸術大学演奏学科(0721-93-3781内線3233)まで
お電話ください。※申込締切2月22日(金)

主催／大阪芸術大学演奏学科
後援／株式会社みのりの里
参加費 無料(要予約)

第61回 りっくぶお奇席 『スチャカこんぴの会』

3月24日(日) 14時00分(13時30分開場)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売・指定席 500円
(当日200円増・未就学児入場不可)

出演 林家花丸・桂りょうば



主催／羽曳野市
チケット発売中

主催／特定非営利活動法人ピンクリボン大阪 共催／株式会社みのりの里

ピンクリボンまつり in はびきの ～守りたい、あなたの笑顔 家族の笑顔～

3月24日(日) 11時00分～16時00分

会場 1F アトリウム・交流広場 入場料 無料(一部有料あり)

出演 トーク&ミニコンサート・ミニ講演会・演舞
パネルディスカッション・各種体験ブース
飲食ブース(キッチンカー) 他

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。

市民のページ

歌声サロン〜一緒に歌おう〜

昔懐かしい歌を唄いましょう。歌のボランティア「びりーぶ」のメンバーと一緒に唄います。

とき 2月13日(木) 13:30～14:30

場所 高年生きがいサロン3号館(石川プラザ内) **対象** 市内在住の方

定員 40人程度 **¥** 無料 **持物** 飲み物

申込・問 高年生きがいサロン3号館

☎ 072-959-0220

行政書士による無料相談会(予約制)

相続、遺言、成年後見制度、離婚、法人設立、建設業等の営業許可など申請手続について大阪府行政書士会が相談に応じます。

とき 2月16日(土) 13:30～15:30

(1人あたり30分)

場所 LIC はびきの パソコン教室

申込・問 大阪府行政書士会南大阪支部(井川) ☎ 072-952-2424

大阪府内一斉無料相談会(要予約)

相談内容は、お問い合わせください。

とき 3月2日(土) 9:00～12:00(相談時間は1人30分)

場所 市役所A棟2階 中・東会議室

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 6人 **申込・問** 市民協働ふれあい課 ☎ 072-957-4000

ボランティアパソコン講座

①エクセル入門講座 ②ワード活用講座

とき ①2月11日・18日・25日(月)

②2月12日(火)・19日(水)・26日(木)

各講座 9:30～11:30

場所 市民会館4階第12会議室

対象 マウス操作に慣れている方

¥ 1,500円(3回) 受講初日にお支払いください。(返金不可)

申込・問 パソコン交流館(国沢)

☎ 072-956-4197 携帯050-5328-6368

個別指導 110番(パソコン・スマートフォン・タブレットなど)

とき 2月12日・19日(火) 15:40～16:40、2月15日・22日(金) 10:00～11:00、11:00～12:00

場所 LIC はびきの3階 **対象** パソコン、スマホ、タブレット操作の質問がある方 **¥** 1,200円(1時間)

他 各機器無料レンタル可(要予約)

申込・問 電話申込。パソコンサークルステップ(山田) 携帯090-6608-5799

マンツーマン・パソコンセミナー

基礎から応用 ①ワード ②エクセル

とき (月)～(金) 9:30～11:30、12:30～14:30、15:00～17:00 ※時間帯、応相談。(土)日(祝)休み。 **¥** 各講座 10,000円(5回分) ※分納可(1回2,000円)

テキスト代込。 **申込・問** 陵南の森生きがい情報センター内 河内飛鳥 UNIC 会

☎ 072-931-1900 ※つながらない時は携帯電話へ。 佃 090-2065-6575

ワードさくさく活用講座

とき ①3月7日(木) 名刺作成 ②3月14日(木) 名刺のバリエーション、ポスター作成 ③3月28日(木) ポスターの完成(各日13:30～16:30) **場所** 市民会館4階研修室

対象 20歳以上で初心者の方 **定員** 14人(多数の場合は抽選)

¥ 1,300円(3回、テキスト代込)

他 Windows7 使用

申込 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(必須)、年齢を明記。2月12日(火)必着。〒583-8585 羽曳野市萱田4-1-1 羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野 IT サポート会宛 ※当会ウェブサイトからの申込可。

問 羽曳野 IT サポート会(本田) ☎ 072-939-3733 携帯090-5169-9031

はびきのおもちゃ病院

とき 2月10日(日) 9:00～12:00

場所 市役所別館2階 ※部品交換が必要な場合は実費負担。

問 羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315(平日)

みんなの食育講座 減塩みそづくり

とき 2月10日(日) 10:00～11:30

¥ 1,000円(1kg)

場所・申込・問 はみんぐ南河内(野々上4-6-16 野々上マンション103)

☎ 072-976-5255 FAX 072-976-5256

大人の講座 2月(体験あり)

①自力整体 5日・19日(火) 15:00～16:30
②手編み 18日(月) 14:00～16:00
③はがき絵 21日(木) 14:00～16:00

¥ ①2,000円 ②③1,000円 ※要会員、材料費別 **場所・申込・問** FAX 申込可。NPO 法人南河内こどもステーション
☎・FAX 072-957-1114

あそびのたね(子どもゆめ基金助成活動)～峰塚公園でプレーパーク!～

ダンボールや絵の具など遊びの材料を用意しています。誰でも参加OK。

とき 3月3日(日)・17日(日) 10:00～15:00

場所 峰塚公園・大型遊具付近

¥ 無料 **問** はびきのプレーパーク・子どもゆめ基金助成特別委員会(岡本)

携帯090-8216-8720

なかよし会 発表会

とき 2月24日(日) 10:00～16:00

場所 ゆめニティプラザ(ゆめニティまつばら3階) **¥** 無料

問 堂後 ☎ 072-953-6660

裕の会おどります

とき 2月17日(日) 開演 13:00～

場所 LIC はびきの3階 音楽実習室

¥ 無料

問 芳柳 ☎ 072-957-1006

クローバー手作り市

80店舗の手作り作家さんが出展します。

とき 2月24日(日) 10:00～15:00

場所 LIC はびきの1・2階

問 イベントサークルクローバー(中辻) 携帯090-9988-0766

[手作り市.net] で検索。

風流韻事

市民のみなさんの趣味の備え

【俳句・川柳】

陽の昇る二上山冬田 また冬田

村上 未果

年玉と野菜満載見送りて

大鹿 純子

針金に負けぬ枝振りねじれ松

中川 ひろ介

盆栽の枝を我が子の様に愛で

濱口 フジ

団欒を老女夢見る賀正かな

森下 恵美子

【短歌】

平成の最後の正月明けまして
希望に満ちし見る初日の出

浅田 真由美

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当
初めての方やしばらく掲載していない方を優先しています。作品・氏名に必ずふりがなを添えてください。

少年剣道・柔道練習生募集 [受付]

[日時]

剣道 毎週月曜日 16:30 ~ 19:00
柔道 毎週水曜日 16:30 ~ 19:00

[場所]

羽曳野警察署 4 階 剣道場・柔道場

[対象]

羽曳野市・藤井寺市在住の小学生
●剣道 新3年生、新4年生(若干名)
●柔道 新3年生(若干名)

[問合せ]

羽曳野少年柔剣道推進会事務局
(羽曳野警察署生活安全課少年係)
☎ 072-952-1234 (内線 271)

2月18日(月) 9:00 ~ ※先着順、当日整理券を配布する場合があります。

●社会福祉協議会●

総合福祉センター(市役所別館)1階⑦番 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♥(400ml 限定)

■ 2月8日(金) LIC はびきの(羽曳野ライオンズクラブ共催)

[受付時間] 10:00 ~ 16:30

※献血カードをお持ちの方は[献血方法別の次回献血可能日]をご確認ください。

※本人確認のため、身分証明書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。

平成 30 年 7 月豪雨災害義援金

であい ¥2,200
そのほか多数のご支援ありがとうございます。
(平成 30 年 12 月)

歳末たすけあい運動募金として

大阪東部ヤクルト販売㈱ ¥40,000
明るい社会づくり運動ピースフル南大阪 ¥59,057
そのほか多数のご支援ありがとうございます。
(平成 30 年 12 月)

保育士募集 詳細は、お問い合わせください。

■あおぞら保育園(古市 2-2-27) ☎ 072-950-1105
■ベビーハウス社協(高鷲 9-2-17) ☎ 072-930-0240

「べびっこひろば」

2月の「べびっこひろば」はお休みです。

[問] ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

服部 品子	¥3,000
匿名	¥2,000
羽曳野チャリソフの会参加チーム一同	¥59,000
大阪シティ信用金庫 古市支店	¥26,051
阪南清掃㈱	¥100,000
古市荘園緑寿会	¥11,216
ボーイスカウト羽曳野第一団	¥35,657
四ツ葉のクローバー 涌元順子	¥2,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
匿名	¥10,000
恵我之荘聖マタイ教会	¥5,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000
匿名 おむつ(24枚×2袋)×2箱	
浅田 満	クリスマスケーキ 90個
羽曳が丘婦人の会	もふもふふわふわマフラー 26本

(平成 30 年 12 月)



◀ 浅田満様より、今年もクリスマスケーキ 90 個をいただき、市内施設に配布させていただきました。

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
http://habikinosc.ec-net.jp Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

■シルバー会員募集中

社会のために、自らのために、あなたの豊かな知識・経験を活かしてみませんか。

[資格] ●市内在住の 60 歳以上の健康で働く意欲のある方
●事業趣旨に賛同していただける方

[入会方法]

入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。その際、年会費として 2,000 円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

[入会説明会]

事業説明、入会手続きの案内、入会申込書の配布など

[日時]

① 2月19日(火)、3月12日(火) 13:30 ~
② 2月22日(金)、3月15日(金) 13:30 ~

[場所]

① 市役所別館 2 階
② ワークプラザ 3 階研修室(シルバー事務所建物 3 階)

※出張説明も受付中! 説明会に参加が難しい方には、自宅まで出張説明にも伺います。お気軽にお電話ください。

■シルバー人材センターへの仕事依頼(☎ 072-936-1500)

公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。

[軽作業] (屋内) 事務所・マンションなどの清掃、片づけなど
(屋外) 庭・空き地の草刈り、植木の剪定・消毒・水やり、
清掃、荷物出しなど

[施設管理] 建物・駐車場・事務所・倉庫の管理など

[一般・経理事務] 書類や伝票の整理、集計事務、事務補助など

[筆耕・毛筆] 封筒、はがき、表彰状、感謝状など

[修理] 軽易な大工、波板張替え、ふすま・障子・網戸の張替え、
塗装など

[家事援助・介護サービス] 家の清掃、洗濯、買い物、食事の支援、
病院・施設での洗濯サービスなど

■空家・空地の管理をお引受けいたします

当センターは、羽曳野市と「空家等の適正管理の推進に関する連携協定」を締結し、空家見守りサポート業務を実施しています。お気軽にご相談ください。

■介護職員初任者研修講座(旧ホームヘルパー 2 級課程に相当)

第 4 回コースは現在開催中です。

平成 31 年度も年 4 回程度開催予定です。

- 1 第4回定例会
各常任委員会報告
定例会のあゆみ
- 2 議案審議表
次回日程
編集後記
- 3～10 一般質問

市議会だより

平成 31 年 2 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

総務文教常任委員会では、付託を受けた9件の議案及び2件の請願を審査しました。

議案第65号から72号までの、8つの各施設における【指定管理者の指定について】

各施設に勤務する職員の働く意欲を向上させる取り組みや、各地域との共同事業を通じた幅広い事業の実施

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）



墓山古墳

平成30年第4回定例会報告

一般質問・委員会報告等

及び市民へのサービスの低下を招かない運営への要望がありました。全員の一致でそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）】

これからも補助金・交付金に対し注視して職務に取り組み、無駄のない財政運営を行うことを要望し、全員の一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【（仮称）西部こども園建設の話し合いを求める請願】

事業を進めるに当たり、保護者や関係者の思いを真摯に受けとめ、ゆとり時間をかけて説明し理解を得るべきとの意見、要望がありました。この請願の趣旨は行政として当然行われるべきであるとして、全員の一致により採択すべきものと決しました。

【留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書】

職員や財源及び保育の質の確保は大変だが、自治体の役割として多くの保護者の願いが詰まったこの請願に応えることが大切とし、採択すべきとの意見があった一方、この請願の願いや思いは理解できるが、まずは現状の態勢や環境を整えるべきで、請願書にある施策を推し進めるにはもう少し慎重に協議する必要がある、などとして閉会中も継続して審査すべき、とする者が多数であったため、継続審査とすべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 松村尚子

（自由民主党議員団）

民生産業常任委員会では付託を受けた議案1件を審査しました。

【羽曳野市立高年生きがいサロン条例の一部を改正する条例の制定について】

指定管理から直営への見直しに伴い、市民や関係者の意見をしっかりと聞き、市民がとまどうことのないよう周知徹底すること、直営でのメリットが明確になるようにすることなどを要望し、特に問題となる点もなく、全員の一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◆ 定例会のあゆみ ◆

11月22日(木)	○議会運営委員会 ・幹事長会議
11月29日(木)	○本会議第1日目 ・議案審議
12月6日(木)	○本会議第2日目 ・一般質問（5議員質問） ・幹事長会議
12月7日(金)	○本会議第3日目 ・一般質問（6議員質問）
12月10日(月)	○本会議第4日目 ・一般質問（5議員質問）
12月13日(木)	○総務文教常任委員会
12月14日(金)	○民生産業常任委員会 ・幹事長会議
12月21日(金)	○議会運営委員会 ○本会議第5日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議
	○市議会だより編集委員会

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 27	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告
28	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告
議 案 65	指定管理者の指定について（羽曳野市立生活文化情報センター）	原案可決
66	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	原案可決
67	指定管理者の指定について（羽曳野市立羽曳が丘コミュニティセンター（はびきの庵円想を含む。）、羽曳野市立丹比コミュニティセンター及び羽曳野市立東部コミュニティセンター）	原案可決
68	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	原案可決
69	指定管理者の指定について（羽曳野市立向野共同浴場）	原案可決
70	指定管理者の指定について（羽曳野市立総合スポーツセンター）	原案可決
71	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	原案可決
72	指定管理者の指定について（羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）	原案可決
73	羽曳野市立高年生きがいサロン条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
74	羽曳野市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
75	平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
76	平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
77	平成30年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
78	平成30年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
79	平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
80	平成30年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
81	平成30年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
82	特別職の職員の給料の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
83	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	即日原案可決
85	平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
86	平成30年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
87	平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
88	平成30年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
89	平成30年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
諮 問 2	人権擁護委員の推薦について	同 意
請 願 1	（仮称）西部こども園建設の話し合いを求める請願	採 択
2	留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書	継続審査
意 見 11	認知症施策の推進を求める意見書	即日原案可決
選 挙 4	羽曳野市選挙管理委員及び補充員の選挙について	選 出
	諸般の報告	報 告

平成31年第1回定例会日程

第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

2月26日（火）本会議（提案説明・施政方針表明）
 3月2日（土）本会議（施政方針代表質疑）
 『土曜議会』午前10時～
 3月6日（火）本会議（一般質問）
 3月7日（水）本会議（一般質問）
 3月8日（金）予備日
 3月11日（月）本会議（議案審議）
 3月12日（火）総務文教常任委員会
 3月13日（水）総務文教常任委員会予備日
 （午後2時～）
 3月14日（木）民生産業常任委員会
 3月19日（火）民生産業常任委員会予備日
 3月20日（水）建設企業常任委員会
 3月26日（火）本会議（委員長報告等）
 （ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

今回の市議会だよりは、平成30年第4回定例会の内容を掲載しております。今回は、議長・副議長を除いた16名の議員による一般質問が行われました。議員一名の持ち時間は30分間で、答弁を合わせた合計時間は1時間です。市議会だよりでは質問・答弁の要旨のみの掲載となり、十分に内容をお伝えできませんが、市民の皆様から「読みやすいのでよく読んでいます」との声も聞かれています。また、時期は遅くなりますが、本会議の様子は動画でも配信しております。羽曳野市のホームページを開き、『羽曳野市議会』をクリックして『羽曳野市議会録画映像配信』よりご覧いただけます。より身近な議会を目指し、さらに工夫していきたいと思っております。ご意見やご要望などもぜひお寄せください。

《市議会だより編集委員》

笹井喜世子 竹本真琴 通堂義弘
 百谷孝浩 花川雅昭 広瀬公代
 松村尚子

一般質問

花川雅昭（市民クラブ）

《義務教育学校「はびきの埴生学園」について》

●質問 ①開校後の評価は。他校の義務教育学校への取り組みや先行事例として活用は。②来年4月からの小規模特認校制度における教育の特色は。

●答弁 ①新たな歴史を刻むのは自分たちだという希望に満ち、何事にも生き生きと取り組んでいる。教育委員会として、全学校で進める保幼小中一貫教育の貴重な一助と考え、全学校園の教職員に広く周知したい。②義務教育学校では、A・L・Tを通年配置、幼稚園から12カ年の一貫した教育で、子どもたちの実態に合わせた取り組みが可能。教職員が連携し、子ども一人ひとりを見る義務教育学校の特色がそのまま当てはまる。

●要望 ①新たな教育環境のよい部分を他校に発信し、少子化における教育環境の充実を強く要望する。②小規模特認校として他市に自慢できることを期待する。

《恵我ノ荘駅前南側広場の事業エリアについて》

●質問 ①事業経過と計画、都市計画区域1、400平米と周辺区域の大きさ等の計画は。②財政措置による公共用地先行取得等事業債を得る条件は。

●答弁 ①平成28年度に地権者関係等の調査、平成29年度には恵我ノ荘駅前南側広場基本計画策定に伴う、駅利用者等へのアンケート調査を実施し、バス乗降場の集約配置、一般車両の送迎場所など、現在の都市計画決定区域に

加え、新たな場所が必要であると基本計画に位置づけて、都市計画決定区域について迅速に対応する必要があると判断し、9月議会に市道認定や補正予算を上程した。②事業債による整備は、事業決定し、将来、公共用地として利用する要件が必要であり、今回の事業において、公共用地先行取得等事業債を活用し、用地取得を行う予定。

●質問 ①駅前広場として1、400平米では機能的に不足と示された。決定区域以外の周辺区域も並行して進めることが本筋ではないのか。②公共用地先行取得等事業債は明確な意思決定エリアを示さないと活用できないと考えるがどうか。

●答弁 ①府道整備事業の都市計画区域と一体であり、大阪府との協定に基づき、府事業の進捗に合わせた整備が必要。都市計画決定区域を迅速に整備することが先決と考える。②事業債は、明確なエリアの決定ではなく、事業実施の意思決定により対象となる。

●質問 地方債の活用、運用はできると確信した上で、1、400平米以外の必要エリアを、市長として事業実施の意思決定をするのか、しないのか。

●市長 1、400平米は駅前広場として最低限の広さ。大阪府との協定により、並行して当市は1、400平米のエリアを買収し整備している。地域と一緒に事業費を決定し、整備を進めていく。

●意見 市長から、事業実施の意思決定のような発言があった。計画どおり2021年度末に恵我ノ荘駅前南側広場事業などを完成させることは市長の行政手腕にかかっており、期待している。《その他の質問》

●内水による浸水対策について

渡辺真千（日本共産党）

《地産地消のエネルギー施策について》

●質問 災害対策本部がある別館の停電対策の現状と太陽光パネルと蓄電池が設置されている公共施設のエネルギーはどう利用されているのか。

●答弁 停電対策として、屋上に設置されたディーゼルエンジンの発電機により、避難路誘導灯、非常灯、エレベータ、自動ドア、一部の事務室内のコンセントの利用ができる。太陽光パネルは、丹治はやプラザ、エコプラザはにふ、石川プラザ、道の駅、中央スポーツ公園、こども未来館たかわしに設置し、石川プラザ、道の駅、中央スポーツ公園には、蓄電池が設置されており、エアコン、LED電灯や街灯などに利用している。

●要望 蓄電池を設置していない施設では、地産のエネルギーがあっても、地消できていない。今後、新設する公共施設には、必ず太陽光パネルと蓄電池はセットで設置し、大規模停電や温暖化対策として、地産地消のエネルギー施策を推進するよう要望する。《公共施設の役割とまちづくりについて》

●質問 公共施設を維持管理していく上で、市民のニーズをどの様に反映させていくのか。また、アクションプランで示された計画に基づいて、行政と住民で民主的に決定していくことができる仕組みづくりは今後考えていくのか。

●答弁 所定の手続きを進める中で、市民のニーズの反映も含めて必要な時期に必要な対応を行う。意見聴取の方法については、地元説明会の開催、団体からの要望に應えるなど様々な手段を講じ、パブリックコメントについては、庁内でのルールづくりも進めている。今後、行政と市民が双方で議論できる仕組みを検討していく。

●要望 整備計画の推進に当たっては、自治体と住民が協働で決定できる仕組みづくりと、まちを活性化し、憲法が保障する基本的人権を守ることを重視した公共施設の整備を求める。《仕事と不妊の両立支援について》

●質問 不妊を心配したことがあるカップルは3組に1組もあるという調査結果もあるが、市として相談支援は行っているのか。また、大阪府の不妊支援はどんな事業内容か。

●答弁 不妊相談は大阪府が行っている支援に案内している。専門の相談員による電話相談、セミナーの開催など様々な悩みを語り合う場なども設けられている。治療費助成は、指定医療機関で受けることができ、所得制限はあるが、初回30万円、2回目以降は通算6回まで各回15万円までとなっている。

●要望 治療費の総額は半数以上が100万円を超えているというアンケート結果もある。高額な不妊治療をすることを考えれば、仕事を続けなくては暮らしていけないが、仕事をしながらの不妊治療は「困難」とアンケートでも回答している人が多い。府内20自治体が行っているように、市として独自の治療費助成を求める。

上越弘治（大阪維新・無所属の会）

《東地域での調整区域内における用途変更の現状について》

●質問 大黒・南古市地区地区計画の申請はどこから出ているのか。

●答弁 土地所有者の代表者から地区計画提案がなされ、地区に住む市民と行政が決定していく。

●質問 大黒・南古市地区の、地域の一角に大黒企業団地という看板が設置されているが、正式名称との見解でいいのか。また看板設置者が正式に手続きをしているのか。

●答弁 名称は看板所有者がつけた名称である。設置に関する手続きはなかった。今後、適切に指導していく。

●質問 大黒・南古市地区地区計画決定後、近隣農地所有者への説明方法はどうか。

●答弁 地区計画提案制度は、住民が主体となり、建築物や道路、公園等に関する地区独自のルールをつくる制度であることから、土地所有者や周辺地区との協議、調整等について、事前に十分行うよう、指導している。

●要望 調整区域内の分布変化についてダブルスタンダード的で、一部地域の有力者の声で進んでいるという印象を受けた。市民の疑問に答えるのが行政のトップや管理職の役目であり、今後、大黒・南古市地区地区計画について、市長の説明や、質疑応答の場が設けられることを切に願う。

《倫理条例の制定について》

●質問 特別職および管理職倫理基本条例を設置すべきと考えるが見解は。

●答弁 特別職や管理職以外の職員も対象としたものとしたしたい。

●質問 取材回答では、大きな地区計画地区内に隣接する地域、役職の方から市長、幹部職が2年にわたり定期的に贈答品を受け取った事実は認めるが、それにより便宜を図ったことはないと答えているが、それは今も変わらないのか。

●答弁 羽曳野市は約200町会ある。特に東地域の区長については、軽トラ市の時期になるとワインやウナギ弁当が届いた。加えて3月になると、グリーン作戦の式典があるまでに、地元パン工場から仕入れたパンを職員と一緒にいただく。社会通念上許される範囲と理解していた。

●要望 近隣を見ても、倫理条例がなかったことが問題の発端ではないか。内容に関して、贈答品を受け取っていない職員も含めた条例制定が前提とされているが、受け取っていない職員のモチベーション低下を心配している。従って、全員対象の概念ではなく、まず市長含め特別職対象の特別職および管理職倫理条例を設置することが道理ではないか。一般企業に置きかえた場合、上司や役職従事者が禁止されていることは、部下も対象となることは、社会人の倫理観として確立されていることは間違いなく。また部下が不祥事を起こした場合に、上司、役職従事者が責任を負うことは一般常識として誰もが認識していると考ええる。今回の反省をどう生かすか、また失った信頼をどう回復させるか見つめ直し、今後の市政発展に繋げることを強く要望する。

《その他の質問》

●大黒・南古市地区地区計画区域内の市道認定について

松村尚子（自由民主党議員団）

《チャレンジテストについて》

●質問 平常点を加味せず、一回の試験結果を基に学校単位の評価範囲を決めた上で個々の生徒を評定するチャレンジテストには問題ありとの観点で質問してきたが、今年度は6月の大阪北部地震や台風21号の襲来によって、全校同時実施という前提が崩れた。このような形態を市教委として、どう受け止めているか。また、このようなテストに参加しない選択肢もあると考えるが、教育長協議会ではその後、議論はどのように行われているのか。

●答弁 実施マニュアルに沿って適正に実施されたと考えている。本市は学校事情を優先して9月11日の後日実施としたが、府教育庁より特段の問題はないとの回答を得ている。大阪府公立高等学校入学者選抜実施要綱により、チャレンジテストに参加しなければ評定をつけることができず、生徒に不利益が及ぶ恐れがあり、教育長協議会ではその後も適切に進路選択ができる制度設計を求める議論が続けられ、毎年複数の機会を通して継続的に要望が出されている。

●意見 府教育庁が再々延期した9月6日に実施せず、11日に実施した市教委の判断は賢明だったと判断する。チャレンジテストは、危険で脆弱な制度のうえに成り立っている。生徒一人ひとりの評定は、日ごろ子どもと寄り添い、日々の頑張りをしている教員が行うべきであり、生徒のためにならない制度には府内教委は立ち止まるべき。

《学校への携帯電話持込みについて》

●質問 府教育庁は、学校への持込みを原則禁止している携帯電話の扱いについて、これまでの方針を見直すとの考えを示したが、市教委の考えと対応について聞く。

●答弁 学校への持込み容認については、様々な問題が予測されることから慎重に検討する必要があると考えている。府教育庁においてガイドラインを作成中とのことだが、教委が一方的に決めるのではなく、学校・家庭・地域それぞれの関係者が、ともに子どもにとってどうすることが良いのか、意見を出し合い、方向性を出すことが大切と考えている。

《市立小中学校体育館へのエアコン設置について》

●質問 小中学校体育館へのエアコン設置についての考えを聞く。

●答弁 現在、普通教室へのエアコン設置と並行して、非構造部材耐震化工事を行っている。安全性の確保を最優先課題と捉え、エアコン設置計画については、持ち合わせていない。

●意見 近い将来、体育館にもエアコンを設置しなければ児童・生徒の安全を守れないという時が来る。国は指定避難所のエアコン設置には7割の補助をするとしており、総務省には多くの自治体からの問合せがあるとのこと。遅れを取ってから動くのではなく、一歩先を歩む自治体であっていただきたい。

《その他の質問》

●台風21号被害と農業支援について

●古市古墳群に関し、イコモス現地調査及びDMO、古市駅の整備等

田仲基一（大阪維新・無所属の会）

《就学前教育と保育基本方針について》

●質問 基本方針案では市内公立幼児施設は19園から9園に削減、半数以下となる。この数字からは羽曳野市は子育て、幼児教育に冷たい町という印象を持たざるを得ない。通園距離が遠くなる負担の解決案として通園バス運行を検討するそつだが、そのバスは1号、2号認定の児童にかかわらず園児が利用できるのか。預かり、延長保育など保育時間には大きく違いがあるが対応し得るのか。乳幼児対応はどうするのか。また小学校や地域とのつながりに

ついて、3幼稚園が統合される白鳥・西浦・西浦東小学校区、2幼稚園が統合される古市・古市南小学校区、恵我之荘・丹比小学校区、廃園される高鷺北小学校区で幼稚園が担ってきた地域間交流の位置づけをどうするのか。

●答弁 バスの利用は1号認定の子供が対象。幼稚園の教育標準時間に合わせて運行する予定。保育の子供や、1号の預かり保育の利用園児については、家庭からの直接通園を想定している。

●教育長 市民に基本方針案の理解を得られれば幼児の枠組みが変わるが、教育委員会としては校区に生活する全ての子供たちが地域を担う人として成長していけるよう、これまで同様地域間交流を進めていきたい。

●要望 保育園児や延長・預かり保育園児は通園バスを利用できない計画であるとわかった。これでは今後その地域は子育てしにくい地域となってしまうのではない。毎日の送迎が園児・保護者にとって大きな負担となり、事

故の発生確率も高くなる。同じ園に通園する児童が一方はバスが利用でき、

一方はできない差別が起こらない計画策定を示すべき。十分市民の声を受けとめる体制が整っていないのではないかと。もつと顔が見える形で市長、教育長が前に出て住民と向き合つべきだ。

《世界文化遺産登録と大阪万博開催を当市の発展につなげる施策について》

●質問 府知事の会見によると、2025年大阪万博開催時には関西各地で万博サテライト会場を設け、関西全体の集客力向上につなげるということだが、府下唯一の世界文化遺産登録を控える当市はこの施策についてどのようなスタンスか。またそれにかわり、観光行政の南河内自治体連携についての考えは。

●答弁 大阪万博の開催、関連するサテライト会場の取り組みについて広く情報発信できる機会と捉え、世界文化遺産や日本遺産を初め、羽曳野市をPRできる施策を検討していきたい。

●市長 各市町村連携により観光情報発信を南河内1つでということについて全く異論はない。南河内の観光内容は非常に濃いものがあると思っている。積極的に展開していきたい。

●要望 関西、大阪は観光立国日本の中心としてこれから大きく発展していくと期待される。この大きな流れに乗れるか乗れないかが、市にとって大きな岐路となる。待っているチャンスはやってこない。南河内観光局の創設で力強い発信力と対応力を備え、地域の素晴らしい魅力を世界に発信する機会とし、新しい時代を切り開いてほしい。

通堂義弘（公明党）

《幼稚園・保育所での防災教育について》

●質問 ①当市の幼稚園・保育所での防災教育の取り組み。設置物や遊具の点検方法。幼児を対象とした「ぼうさいダック」という防災ゲームの採用について。②検討中の統合・再編までの間の、老朽化園の対応は。

●答弁 ①防災教育の取り組みは、年に1回程度、消防署の立ち会いのもとで訓練を実施。避難訓練では、地震想定の場合は、児童全員に防災頭巾や座布団等で頭部を守る訓練を行っている。公立及び民間の保育所における設置物は、国の基準において、転倒防止措置がなされているのか、子どもの手の届くところに危険なものが設置されていないかなど、多数の確認項目があり、指導監督を行い、当市が立入調査や聞き取り調査等により、その基準に沿った点検を行っている。公立幼稚園では、学校教育法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、適正運営の確認を目的として、消防調査によりこども課職員が実地調査を行い、確認や指導を行っている。遊具についても、設置物と同様の調査等により、必要に応じて撤去や購入等を行っている。「ぼうさいダック」については、より充実した教育・保育環境をつくり上げていくための一つの材料として検討していく。②統合や新設までの間に発生した不具合や問題点への対応については、適宜必要に応じて修繕費等で対応し、子ども達の安全を確保していく。

●要望 施設内の設置物や遊具などは、職員だけでは見落としがあるかもしれない。専門業者に委託して、定期的に固定状況などを含めて危険性はないか点検を要望する。ホームページから誰でもダウンロードできる防災絵本や、「ぼうさいダック」についても、採用を要望する。

《避難路の安全対策について》

●質問 国土交通省は、災害時に救助や輸送が滞ることを防ぐため、地方自治体が指定する避難路沿いの塀について、一定の長さ・高さを超える場合に、耐震診断の義務を課す方針を決めたが、当市の対応は。

●答弁 今回、沿道の一定規模以上のブロック塀等の耐震診断の義務づけ対象に追加された路線は、大阪府が定める広域緊急交通路と当市が定める地域緊急交通路であり、大阪府が定める広域緊急交通路は、当市では対象となる路線がないため、当市が定める地域緊急交通路のブロック塀の耐震診断が義務化の対象となる。当市において地域緊急交通路は23路線あり、その路線に面する対象のブロック塀等を抽出するには、実態の把握も必要となる。国の動向を注視しながら、大阪府を窓口として、大阪府下各自治体と調整しながら検討していく。

●要望 当市が定める地域緊急交通路の23路線以外においても、通学路の安全対策も視野に入れ、ブロック塀の耐震診断を要望する。将来、国や府からの耐震診断義務化の対象範囲が広がった時のために、対象となる危険箇所の掌握等を今から行うよう要望する。

若林信一（日本共産党）

《来年度の予算編成について》

●質問 予算の重要な観点とは、市を取り巻く社会・経済的な情勢の把握と市民の暮らし、切実な要望の把握、市本来の仕事の推進と考える。来年度の予算編成の主な特徴、住民の意見や要望をどう把握しているのか。

●答弁 当市の財政は依存財源が6割以上、歳出の義務的経費で6割を占め、硬直した財政状況が続いている。市民の意見等は内容を精査し予算要求されるところと考えている。地方自治体が実施する事業は、住民の福祉の増進に寄与するものであることが基本であると認識。

●要望 子育てなどの市民要望の強い施策や防災上の体育館のエアコン設置など緊急性が高い施策も予算に反映できるように強く要望する。

《夢洲へのカジノ誘致について》

●質問 2025年万博の開催地が大阪に決まり、大阪府・大阪市は万博開催前年にカジノを目指していると言われている。日本共産党は「カジノより防災・福祉を」といういった政策に変えることが重要と考えている。カジノについて当市の考え方、今後の対応についてどう考えているのか。

●答弁 カジノを含む統合型リゾート・IR誘致は、府民・大阪市民の理解の促進に向けて取り組むとされている。当市は今後の動向を注視し、必要な意見、要望は適切に行っていくたい。IR事業者の誘致に係る費用は、当市の財政負担は無いと認識している。

●要望 さきの台風で関西空港が液状化し浸水したように、同様の人工島で

ある夢洲にカジノを誘致することに防災への大きな疑問が指摘され、ギャンブル依存症を増やすこと等の問題であり、府民の声の多数はカジノ反対である。カジノ反対の意思表示を国や大阪府に示すことを強く要望する。

《府営古市住宅の建てかえについて》

●質問 9月議会と同様の質問をしたが、建てかえ時期と建設戸数、住民の切実な要望にどう対応するのか。

●答弁 第1期の3棟125戸は7月に入居も終え、第2期の4棟162戸は、竣工予定が2020年12月、第3期は2024年度入居に向けて2棟96戸の建設が予定されている。第4期は建設しないと聞いている。来訪者用の駐車場所は地元自治会と協議しながら対応していく、公園設置は第3期もしくは第3期終了後と聞いている。

●要望 最大の問題は、前大阪府知事の府営住宅の建設戸数を減らす政策に端を発している。当初の戸数、約700戸が建設の新築対象となる。建設戸数を増やすことや早期の建設を大阪府に強く要請すること、また、新旧入居者の要望は、市としても自治会や大阪府と連携し対応することを望む。

《古市南幼稚園周辺の浸水対策について》

●質問 被害者の状況と市の対策についてどうなっているのか。

●答弁 当該地区は過去から浸水が発生しており、上流地区水路へのゲート設置や監視カメラの設置、転落防止用安全柵など設置してきた。府営住宅建てかえ工事に伴い雨水貯留施設が設置され、すでに供用開始している。大乗川改修工事を行う報告も受けている。

金銅宏親（市民クラブ）

《はびきの軽トラ市について》

●質問 軽トラ市を開催するための来年度に向けての具体的な取り組みは。

●答弁 来年からは、市内各駅、地域域を中心に軽トラ市を開催し、地域特産品の普及・PRを積極的に行い、さらに活気をつくっていききたい。地域活性、地域文化の発展にも貢献していきたい。

●要望 平成25年から始まり、6年が経過した軽トラ市。しかし、もっともっと軽トラ市の内容を工夫していかなければいけない。軽トラ市全体の価値観を高めることも大切だと考える。今後、軽トラ市が、羽曳野市民の皆様だけではなく、近隣市町村はもとより、羽曳野市を訪れる観光客からも関心を持っていただけるような軽トラ市になるように要望する。

《羽曳野市防災行政無線について》

●質問 防災無線の概要と無線内容は。

●答弁 防災行政無線に入ってくる情報は、Jアラートがある。Jアラートとは、全国瞬時警報システムと呼ばれるもので、国民がすぐに対処しなければならぬような事態が発生したときに、国が直接国民に伝えるために使用されるシステムで、震度5弱以上が想定される場合の緊急地震速報、弾道ミサイル情報等があり、国からの情報を受信すると、即座に防災行政無線を自動で起動し、警報音と合成音声により屋外拡声子局のスピーカーで放送する。各種ネットワークやテレメーターにより、災害対策本部が把握する河川

や水路の水位や監視カメラ画像、降雨量や降雨予想量のほか、各種指標からのデータにより判断し、避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示、緊急等の防災情報や避難所の開設情報を放送する。

●質問 屋外拡声子局（スピーカー）が、既存の25力所の更新と新たに30力所の設置により、羽曳野市全域で合計55力所に設置される。当然、重要ないろいろな情報が聞こえない地域があつてはいけない。今回の55力所で羽曳野市全域を本当に網羅できるのか。

●答弁 市民の方に放送が聞こえないということが起こらないように、音声の到達範囲については、遠くまで音声が届けることができる高性能なスピーカーを採用する。市内の地形等の特性を十二分に考慮し、設計段階において綿密にシミュレーションを行った。55カ所に屋外拡声子局（スピーカー）を設置することで、音声到達は、市内を網羅できるものと認識している。

●要望 今回の羽曳野市防災行政無線の充実、当市にとって大変重要なこと。今後、いつ、何どき起こるか予想のできない自然災害から市民の皆様の尊い生命を守るため、いち早く情報を発信し、どんなときにどんな情報が流れ、どのように行動すればよいかを発信することにより、市民の皆様が事前に災害に備えていただく重要な役割を担っているのが、羽曳野市防災行政無線。今回の設置後には、市民の皆様は、早急に防災行政無線の重要性をお伝えし、災害に強い羽曳野市の構築を強く要望する。

笹井喜世子（日本共産党）

《報道された農地法違反事件と物品提供問題について》

●質問 今回の農地法違反事件や贈答品問題は、大変関連が深く、羽曳野市のイメージを大きくダウンさせ、市民からの信頼を大きく損ねる重大な問題である。①今回の農地法違反事件について、原因究明と対応策は。②長年にわたり市長自身が物品を受け取っていたことへの責任をどう感じているのか。③市民の信頼回復のため、自浄能力を発揮し、事件や問題を究明・解明し、市民に明らかにすべきだが考えは。

●市長 ①私どもが関知すべきことではなく警察が判断されるべきもの。②今回事件を起こされた方は区長として付き合ひし、それが一般社会での通念上の付き合ひの範囲という形で認識していた。今後も市として利害関係者という形では接することはない。③報道の方から指摘され、二度とこういった誤解、疑惑をもたれないような体制を作っていく。今後、倫理規程を作り条例化し、信頼回復を図っていく。

●意見 市長はあくまでも区長としての付き合ひと言いが、利害関係者であり、利害関係者からの金品を受け取らないのが行政の大原則である。今回のような癒着体質は汚職につながりやすく、市民の信頼は得られない。一連の事件と問題についての真相究明と、議会や市民に説明責任を果たし、市民の信頼を回復することこそ市長のすべきこと。倫理条例には、弁護士や学識経

験者などを入れ委員会を設置すること。《学童保育の充実について》

●質問 今議会にも学童保育の充実を求める請願署名が届けられている。①土曜通年開会の府下の実施状況は。②今後の学童保育利用者数の見込みは。③土曜通年保育と長期休業中の延長保育の方向性と考えは。④指導員の確保は。

●答弁 ①一部実施は府下で4市という状況。②30年度954人で来年度も引き続き増加を予測。③保護者の切実な願いと認識しているが、職員確保が厳しく、平日の保育を安定的に運営することが最重要課題と考えている。④保育の質も落とさず、職員も相当増やし、保育内容の充実にも努力しているが、職員の確保は厳しい。

●要望 土曜通年保育は府下的にも取り残されていく状況である。職員の確保が大変難しいことはわかるが、確保ができれば利用人数の増加や延長保育にも対応していくことができる。市として必要な財源を確保して、切実な保護者の願いの実現を強く要望。

《府道八尾富田林線の事業について》

●質問 再開される事業内容と、府や市の安全対策の取り組みは。

●答弁 休止していた区間は延長1.6kmの藤井寺工区で、本市では島泉8、9丁目の一部300mが事業対象。施行期間は2027年3月末まで。府道堺大和高田線との交差点部や関連する市道については、安全に十分配慮された構造となるよう協議をすすめる。

●要望 この事業の再開は期待されているが不安もある。今後工事の進捗に合わせ安全対策、安全確保を要望。

今井利二（大阪維新・無所属の会）

《障がい者施策について》

●質問 障害者雇用促進法は、1976年の改正で身体障がい者の方、1997年には知的障がい者の方の雇用が義務化された。国や地方自治体には民間企業よりも高い雇用率が設定されている。法を守らなければならない国、自治体で、対象外の職員を算入し雇用率を達成したかのようにごまかしていた。市として障害者雇用促進法、雇用義務制度をどのようにとらえているのか。

●答弁 障がい者が職場で働くのに当たっての支障を改善するための措置を義務づけた合理的配慮の提供義務及び雇用する障がい者からの相談体制の整備が定められている。障がい者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るため、雇用する障がい者数が法定雇用率に満たない事業主から納付金を徴収し、法定雇用率を超えている事業主には調整金や報奨金を支給し、各種助成金を支給する制度もある。

●質問 当市の雇用状況は。

●答弁 職員数に対して雇用率は2.5%以上、人数では17人以上の雇用が求められている。本市においては雇用者を満たしており、法で定める基準を達成している状況である。

●質問 当市内の企業における障がい者の雇用状況は把握しているのか。

●答弁 市として把握していない。今後、市内の企業の雇用率の状況について、大阪労働局の協力を得て把握に努める。

●質問 市単独（補助対象外）事業の

補助金など獲得手法について。

●質問 障がいをお持ちの方が利用するグループホームは当市内に何力所あるのか。

●答弁 一つの事業所が複数のグループホームを運営しており、38カ所、定員172名となっている。グループホームの運営については、いずれの形態の場合も10名以下が大阪府の指定要件となっている。

●要望 当市の窓口相談に来られた場合、職業安定所を紹介することなく、当市で十分就労相談を受け、市内業者の障がい者雇用状況をしっかり把握することを要望する。また、これから日中型グループホームは増えてくると思われる。市としてもその辺りをよく理解し、状況を把握してほしい。

《羽曳野市地域防災計画について》

●質問 公共施設における危険ブロック撤去の進捗状況は。また台風による市道における倒木の撤去数及び公共施設の被害状況は。

●答弁 防災・減災の観点から、12施設16カ所については、12月中旬に撤去を完了すべく取り組んでいる。平成30年9月20日にブロック塀等撤去補助制度を創設し、この制度を周知することでブロック塀の撤去を促進している。被害状況は、飛来物の撤去172件、倒木64件、ブロック塀の倒壊15件、建物被害21件。消防本部で受け付けられた件数は、飛来物2件、倒木2件、建物被害6件であった。

●要望 大きな自家発電機を備えること、またビニールシートも備蓄しておくことを要望する。

広瀬公代（日本共産党）

《就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（案）について》

●質問 ①（仮称）西部こども園は340人定員で2021年度開設予定だが、今回請願が出されたように、保護者や園関係者、地域の意見を聞かないで進められてきた。向野保育園は、他の公立園の2.4倍の240人定員。すでに、園全体での交流が難しい、災害時や感染症が心配など、大規模園を危惧する声が出ている。「保育園も幼稚園も身近で通いやすい所」が保護者の願い。幼稚園は耐震化と3歳児保育をと願う、地域や保護者の声を聞き、全園で3歳児保育を実施できないか。

●基本方針は、一旦立ち止まり（仮称）西部こども園の計画も含め、利用者、関係者の声を生かし、子どもの発達を保障する立場から市民合意で進める考えはないか。

●答弁 ①公立幼稚園・保育園は、認定こども園への移行を基本に統合し、整備する中で施設の改善を図る。3歳児保育は、平成30年度から3年間で、当面認定こども園への移行を想定していない駒ヶ谷、羽曳が丘、高鷲南の各幼稚園で順次実施する計画。②基本方針案は一定の方向性を示したもので、具体的な施設整備に関してもしっかり検討を重ね、計画の段階から説明会等を通じ、保護者、地域、関係者のご意見を伺いながら、状況に応じた柔軟な対応を図っていく。

●要望 人間形成の一番大事な時期にどのような教育・保育を行うかを決める基本方針は、（仮称）西部こども園

の整備計画も含め、子育てやまちづくりの専門家、保護者、関係者で繰り返し議論し、協議する場を設けて、子どもの育ちを温かく見守る地域の中で、何よりも子どもが生き生きと成長できるよりよい計画をつくってほしい。

《駅周辺整備と安心・安全なまちづくりについて》

●質問 日本共産党議員団は、今年も富田林の土木事務所と近鉄本社に安全対策など事前に要望を届け、懇談をしてきた。①府道郡戸大堀線の拡幅事業で建物の撤去が進んでいる。更地を待避場所として順次利用できるように市としても要望してほしいがどうか。②恵我ノ荘駅前踏切は、踏切の拡幅や歩道の確保を求めているがどうか。③10月8日から、恵我ノ荘駅や高鷲駅が、朝夕のラッシュ時に駅員無人となった。市の考えは。④駅舎、ホーム、踏切、緊急車両が入れない周辺道路の安全対策とバリアフリー化についての考えは。

●答弁 ①更地の使用は大阪府に要望している。②府に踏切北側の電柱の移設と踏切内の路肩のカラー舗装化を要望している。③駅利用者の安全管理に支障のないよう、引き続き、鉄道事業者と駅員の配備や駅舎の安全対策等について協議し、駅舎のさらなるバリアフリー化へ働きかけていきたい。

●要望 駅舎の改善、駅ホームの拡張など安全対策やバリアフリー化を人命第一で要望してほしい。地域の中核的な役割を果たしている駅前の整備は、専門家や関係者、広く住民の意見を聞き、計画的に安心で安全なまちづくりとして進めてほしい。

黒川 実（自由民主党議員団）

《就学前教育無償化についてと、幼稚園3歳児受け入れの課題について》

●質問 来年10月から無償化になり園児が増えた場合迎え入れるだけのキヤパは確保できるのか。

●答弁 内閣府の見解では、待機児童への影響は少ないと認識しているが今後の動向も踏まえて対応していく。

●意見 3歳から5歳児全て、0歳から2歳児は非課税世帯が無償化、今後全てが無償化になるかも、常に国の動向を重視して財源の確保に努めて頂きたい。

●質問 幼稚園3歳児は何人の職員で対応しているのか。3歳児受け入れで今後の職員の確保はできるのか。

●答弁 埴生幼稚園は担任1人、園全体1人、支援の必要児童の対応に2人、園務員1人で対応している。今後も適正な人員体制で保育に努め、職員確保は採用計画を立て、適正に対応していく。

●要望 3歳児に対し、職員は常に目配りが必要とされ、その分負担も増えるので、常に現場と連携し職員の声を聞き、必要とされる職員の配置をお願いする。

《本市が管理している公園の現状》

●質問 さきの議会で使用禁止の遊具は28カ所あり、優先順位を設け対応するとの答弁だったが、どのように整備したのか。

●答弁 本年11月末時点で再設置4カ所、修繕完了が19カ所、撤去のみ4カ所、残り1カ所で内容は遊具の再設置、支柱の修繕を行った。日常点検により新たに異常が認められた遊具は撤去1カ所、使用禁止3カ所となっている。

●質問 点検はどのくらいの期間にどの様に行われているのか。

●答弁 シルバー人材センターに委託し、遊具に応じた専門のチェックシートで年に12回実施している。専門技術者による点検は費用を考慮して5年に1回を目安に考えている。

●要望 5年に1回とは別に利用の多い公園はもう少し専門技術者の点検を行い、撤去ではなく新しい遊具の設置をお願いする。費用が無いのではなく子供達が安全安心して遊べる公園づくりを要望する。

《羽曳が丘地区雨水対策について》

●質問 羽曳が丘3丁目の信号から小学校に向けてのバス通りや7丁目8丁目2番地3番地の交差部分は大変時大変危険で、他にも羽曳が丘は雨水問題が生じており、道路課や下水道課に相談もしているが、調査の結果や対策は具体的に出来ているのか。

●答弁 いずれの箇所も配水上の対応として調査を進めている。パイパス設置や排水ルートの変更を考慮し、浸水解消の実現に向け検討を進めている。既に調査を済ませた箇所は速やかに工事を進める予定である。

●要望 羽曳が丘3丁目の信号から小学校に向けての通りは車も多く、近鉄バスも通っていて、大雨時は大変危ない。市民の方、特に小さい子供達に何か大変な事が起きる前に早く工事を進めて頂きたい。また、羽曳が丘の側溝は老朽化が進み、今後どのような問題が出てくるかわからない。下水道工事に伴い側溝の入れ替え改修も同時に行うよう要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）

《百舌鳥・古市古墳群》の世界文化遺産登録の実現に向けた取り組みについて》

●質問 本年9月にイコモスの現地調査が行われたが、その調査概要とどんな課題が指摘されたのか。

●答弁 49基全ての資産の調査が行われたが、調査内容は非公開とされている。調査員の方には、おおむね理解が得られたと考えている。

●質問 百舌鳥古墳群と古市古墳群を結ぶシャトルバスと、もずふる応援基金の現在の状況はどうか。

●答弁 シャトルバスは、おおむね10名前後が利用され、今年度の基金の寄付は現時点で3件、6千円である。

●質問 シャトルバスについて、堺市、藤井寺市との話し合いや民間事業者への参入の動きはかかっているのか。来年度からは、どのように実施していくのか。また、基金を今後どのように活用していくのか。最後に世界文化遺産登録に向けた市長の決意は。

●答弁 近鉄バスに運行の意向を確認したが、運賃で賄えない部分の補填があれば運行は可能とのことである。大阪府、藤井寺市との協議結果を踏まえ、来年度以降の事業実施を検討する。基金の活用についてはワクワクするような事業を実施していきたい。

●市長 是非とも来年の世界文化遺産への登録を強く期待している。

●要望 シャトルバスについては、現状や協議結果を踏まえ、来年度以降どうして行くのかしっかりと検討していただきたい。基金の寄付については、

もう少し何とか頑張っていたきたい。世界文化遺産委員会の開催まで最善の努力を尽くされたい。

《子ども・子育て支援事業について》

●質問 学童保育については、待機児童数と児童数の推移、来年度の見通し、また、国の基準が改正された場合の市の考えを聞く。幼児教育・保育の無償化については、国が示している無償化の概要と無償化が実施された場合の市の負担について聞く。

●答弁 学童保育は制度改正以降、待機児童は出していない。利用者は年々増加しており、制度改正前は643人であったが、来年度は1,000人前後になる見込みである。国の基準が緩和されたとしても質の向上に努める。幼児教育・保育の無償化は現在、具体的な検討が国で行われており、市の費用負担は流動的である。

●質問 学童保育、幼稚園、保育園、また、幼児教育・保育の無償化に対する市長の見解は。

●市長 学童保育は待機児童を出さない運営を続けていきたい。また国基準が緩和されても質の向上に努める。幼児教育・保育の無償化について国はしっかりと責任を果たしてほしい。これらの制度の実施は市民、利用者に迷惑がかからないように対応していく。

●要望 学童保育の国基準の見直し、幼児教育・保育の無償化は市として必要な意見や要望を行い、「国と地方の協議の場」でしっかりと議論していただきたい。市民や利用者に喜んでいただける施策が実施できるように来年度予算に向けて取り組まれたい。

松井康夫（自由民主党議員団）

《全市の組織内の問題について》

●質問 社会問題にもなっている組織内のハラスメントの現状とつつ病などによる病気休職の現状は。

●答弁 各相談窓口において啓発ポスターを掲示しハラスメントの未然防止について周知を図っている。メンタルヘルス不調のリスク低減や未然防止を目的としたストレスチェック制度を導入、本年4月からは円滑な職場復帰を支援するための復職支援プログラムを導入した。

●質問 ストレスチェック制度と復職支援プログラム制度とは。

●答弁 同制度は、労働者が50人以上いる事業所に、毎年1回この検査を実施することが義務づけられている。各個人宛にストレスに関する質問票を配布し、回答をもとにストレス状況の評価、結果を本人に通知する。評価の結果ストレスが高い状態であると判断された者に対しては産業医による面接指導を促し面談を行うこととしている。心の健康問題により、長期療養中の職員の円滑な職場復帰と疾患の再発防止を図るため、復職に向けた出勤訓練、その他の支援措置を図るのが目的である。

●質問 意思決定の基本的ルールである「報、連、相」の現状とこれからの取り組みは。

●答弁 IT化やコミュニケーションツールの多様化に伴って、業務の効率化が図られる一方で、直接のコミュニケーションをとることが少なくなりが

ちである。しかし適切なタイミングで正確に行わなければ、結果として業務効率の低下や最悪の場合、トラブルに発展する恐れがあり職員同士のコミュニケーションが密であることが非常に重要である。

●質問 組織の意思決定にはボトムアップとトップダウンが考えられるが本市の場合はどうか。

●答弁 担当職員からのボトムアップの提案や行動と市長を初め、管理職員のリーダーシップの両輪が機能して初めて、よりよい政策の実現、住民サービスの提供が行える。風通しのよい職場環境づくりを進め、職員一人一人が持つ能力や経験が最大限発揮することができるよう適材適所の人員配置に努めたい。

●質問 インターネットのウェブサイトの掲示板などに庁内のうわさ話や中傷的な言葉や情報が書き込みされています。無記名で、一方的に書き込まれることはあまり気持ちのよいものではありません。当市でも公益通報制度なども取り入れ、組織の活性化を図ってはどうか。

●答弁 公益通報制度は、法令違反等に関する通報を適切に処理し、公益通報者の保護を図るとともに行政機関の法令順守を推進すること。本市においては監査機能の強化を図るため、指導監査室を設置し、監査委員による監査の指導事項の適切な処理や日常の事務処理ミスの再発防止など、庁内組織における適正な事務執行を確保するための指導等に努めている。

百谷孝浩（無党派）

《新聞やテレビの報道について》

●質問 市長をはじめ幹部職員等に対して過去2年間で約400万円相当の贈答品を受け取っていたと報道された。報道記事で市長のコメントでは、どのような意味で「贈答品を受け取ることは、まちづくりに必要なことだと解釈していた」と答えたのか聞きたい。

●答弁 区長とお付き合いとして、差し入れということで受け取ってきたという趣旨である。

●意見 区長さんのお付き合いは必要で当然。贈答品を受け取ることが本当にまちづくりに必要か理解したい。

●質問 市民の方から寄せられた問い合わせや質問について①石川左岸の市道に隣接する倉庫の用途地域と建築確認申請は出ているか。②懐風館高校の前の道路は市道なのか。また歩道にカラフルなタイルが敷かれており、通常のガードレールと違い茶色にペイントされ、「駐車禁止」と表示されているが、ともに市が施工したものか。③大黒南古市地区の地域の一角にある大黒企業団地という看板について設置場所は市の土地であり、適正な対応がされていないが、今後どのように撤去するか。また看板の設置者は把握しているのか。

●答弁 ①当該地域は市街化調整区域。建築確認の有無については、当該地域内に複数の建築物が認められ、建築確認申請が「ある」もの「ない」ものが混在している現状である。②懐風館高校前の道路は市道大黒11号線として本市で管理。ガードレールは、道路の路

側外に車両等が逸脱防止のため付属施設として設置している。ガードレールの色彩は、設置当時の記録がなく詳細は判らない。③看板については設置手続きがされていないので、所有者を調査する等をして適切に指導していく。

●要望 市民から寄せられた問い合わせについて数々の質問に対し、益々疑問を感じた。ガードレール設置当時の記録がなく、市の所有地である看板は今まで放置していたことになり、便宜を図っていたと言われてもおかしくないで、早急に調査し、適切な対応を要望する。

●質問 ①市長は「便宜を図っていない」という回答をマスコミ取材の中で発言しているが、行政を預かる立場として、市民への説明責任と今後市民との信頼回復をどのように図るのか市長の見解を聞きたい。

●市長 市ウェブサイトにおいて、市民の皆様を示しており、全ての報道機関からの取材に対して正直に答えた。今後、倫理条例や規程に向けて取り組んで、全職員に対し、コンプライアンス研修を実施する予定。

●要望 市民の方が今回の報道事案について、どのように理解し、今後市民との信頼回復を図っていくか問題で、倫理条例や規程の制定とコンプライアンス研修の実施を早急に要望する。

《その他の質問》

●自転車の安全通行について

●当市における自転車通学の状況について

●交通安全教育について

●バリアフリーの推進に向けた取り組みについて

外園康裕（公明党）

《路面及び側溝の補修について》

●質問 計画性は。市民からの依頼への具体的な対応方法は。

●答弁 舗装維持管理計画を策定している。補修材や補修器具を常備した土木部所管の道路パトロールカーで現場に急行した職員が状況を確認し、可能な範囲で応急処置を実施し、速やかな安全確保に努めている。

●質問 市民からの依頼の内容は。件数は。費用は。

●答弁 舗装面の陥没や老朽化、道路の排水施設の修繕、防護柵の修繕など。件数は、平成29年度は205件、今年度は11月末現在で187件となっている。即日復旧ができない場合は安全な状態に復して開放し、のちに本格的な補修を行っている。毎年度約3,000万円の予算を計上している。修繕費で対応できない破損及び老朽化箇所については、国の防災安全交付金を活用し、より多くの路線で舗装の打ちかえや補修を行っている。

●要望 今後はこれまでに以上に市民の声をキャッチできる工夫をお願いしたい。例えば「通報アプリ」を導入した自治体では、「行政に届く感がすごい」との声も。河川や冠水に関する情報、公園施設の異常やごみの不法投棄の情報、犬のフン被害の情報などにも対応している市もある。スマホ社会で育ってきた世代が益々増えてくる。「通報アプリ」の導入で、市民の皆様が行政をより身近に感じていただけるようになる。導入を検討いただきたい。

《教職員の就業状況について》

●質問 小・中学校の教職員数は。時間外勤務時間は。時間外勤務時間の縮減や、心理的負担軽減の取り組みは。

●答弁 小学校教職員が約370名、中学校教職員が約220名。時間外勤務の平均時間は小学校で44.7時間、中学校で76.3時間。木曜日を定時退勤推進日、月及び木曜日をノー部活デーに設定している。市教育委員会及び学校に相談窓口を設置。メンタルヘルスについて学ぶ、管理職向けのラインケア研修、教職員向けのセルフケア研修を実施している。

●質問 府の「しなやかホットライン」や「大阪メンタルヘルス総合センター」等、相談体制について、教職員にどのように周知をしているのか。

●答弁 「しなやかホットライン」は年度当初に市教育委員会から学校園への指示事項の中で巻末資料として、「大阪メンタルヘルス総合センター」は公立学校共済組合から組合員である教職員に配布される厚生事業のしおりで紹介をされている。

●要望 これらの相談窓口気軽に相談できるような仕組みが必要。「しなやかホットライン」「大阪メンタルヘルス総合センター」について「気軽に相談してください」といった明るい感じのポスターを職員室に掲示することを提案する。教育に携わる仕事に使命感をもってこられる方の思いを、過酷な勤務実態が摘み取ってしまうようなことはあってはならない。今後も教職員の就業実態の改善に取り組んでいただきたい。